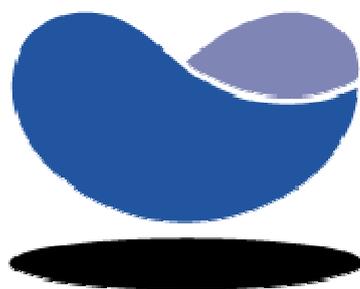


第 1 期 宮 前 区 区 民 会 議

(平成 18 年 7 月 ~ 平成 20 年 3 月)

総 括 報 告 書

~ みんなで解決しよう！地域の課題 ~



平成 20 年(2008 年)3 月

宮前区区民会議
宮前区役所

～地域の課題を区民みんなで解決して魅力あるまちに～

宮前区区民会議は第1期委員の2年間の任期が3月末で終了となります。平成18年度に第1回目の区民会議を開催してから、全体の会議が8回、それぞれの部会を含めると、40回にわたって議論を重ねてきた結果を、2年間の総括として区民会議と区役所で「第1期宮前区区民会議総括報告書」としてまとめました。

区民会議は、地域の課題を地域で解決するための具体的な解決策を調査審議する場として、平成17年度の試行実施を経て、平成18年度からスタートいたしました。

私は試行の区民会議から参加させていただき、新しい制度ということもあり、課題の収集や選定方法など、試行錯誤の中での出発となりましたが、多様な区民の皆さんの意見を取りまとめ、様々な課題の解決策を審議していく区民会議は大変意義のあるものだと実感しています。さらに、今後、区民会議が継続されていく中で最初の第1期2年間の成果が区民の皆さんのご理解、ご協力を得るために非常に大切だと考え、区民会議の運営にあたっては解決策を提案するだけの提案型ではなく、少しでも課題解決の実現にこだわって解決型の会議運営を心がけました。

そうした中で、第1期区民会議では、はじめに宮前区における146に及ぶ課題を分類整理しまして、何を優先して審議すべきかを議論しました。その結果、高齢者福祉や子育て支援、地域防災力の向上、そして地域コミュニティの形成といった日常生活に欠かせない課題を審議してまいりました。議論の結果、それぞれの課題に対して自助と協働を中心とした具体的な解決策を2年間で合計23提案、区長へ報告いたしました。そして、より課題解決の取組が広がっていくようにと、提案しただけでなく、提案に対する区役所や地域での取組の状況を区民会議の場で確認してきました。

しかしながら、報告した提案は地域の課題解決に向けて第一歩を踏み出したに過ぎないと考えています。提案した内容をどうやって具体化し、解決へと結び付けていくか、それには、区役所をはじめとする行政の取組もさることながら、何よりも区民の皆さん一人ひとりの取組が必要不可欠です。

第1期区民会議の取組がきっかけとなり、地域における課題解決に向けた取組が広がっていくことで、これからの宮前区のまちづくりにつながればと願っています。

平成20年3月

宮前区区民会議委員長 小林 達哉

～ 区民会議によって地域が良くなった実感がもてるように～

区民会議は、平成17年4月に施行された川崎市における自治運営の基本原則を定めた「川崎市自治基本条例」に基づいて市内7区でそれぞれ設置しています。

また、平成17年3月に川崎市の経営プランとして策定された川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」には、区の権限を拡充していく区役所機能の強化や市民活動支援など、自治基本条例に規定する区のあり方を具体化するための様々な施策を位置付け、区行財政改革として総合的な推進を図っているところです。区民会議は、その区行財政改革の中でも重要な施策として位置付けています。

そして、区民会議の目的や果たす役割については、「川崎市区民会議条例」に規定しており、これに基づいて会議を運営していくこととなっています。

第1期宮前区区民会議では、こうした川崎市としての位置付けの中で、20人の委員の皆さんで地域における課題の解決を目的とした調査審議を活発に行っていただきました。その結果、2年間で4つの課題に対して合計23の提案をいただきました。

これらの提案を単に受けとめただけでは地域は何も変わりません。できることから速やかに実現していくことで、住んでいる区民の皆さんが、区民会議が設置されたことによって地域が変わった、生活が良くなったといった実感がもてるような区民会議としていきたいと考えています。

私も小林宮前区区民会議委員長と同じように、平成17年度の試行の区民会議から3年間にわたり宮前区の課題解決策の実現に向けて取り組んでまいりました。区民会議は、区民の皆さんと市議会議員、県議会議員の皆さん、区役所といった3者が一堂に集まり、区における様々な課題を共有して、その解決策を見出していくという他にはない貴重な場ではないかと思っています。

今後とも区役所では、区における様々な地域の課題解決に向けて取り組んでまいりますが、区民会議での議論によって地域で新たな取組が生まれ、さらにはすでに行われている地域での様々な取組が一段と拡充されていくことで、宮前区が誰もが住みやすく暮らしやすいまちになっていくものと確信しています。

平成20年3月

宮前区長 大下 勝巳

目 次

第1章：第1期宮前区区民会議の活動成果	1
1 身近な地域の課題の解決策を提案！	1
2 地域課題解決へ協働の取組が動き出した！	1
3 区民会議の活動をPR！	2
第2章：宮前区区民会議のしくみ	3
STEP 1 地域課題の把握・整理	3
STEP 2 審議課題の選定 専門部会の設置	3
STEP 3 専門部会による検討	4
STEP 4 地域課題解決策のまとめと報告書の提出	4
STEP 5 取組の方向性の提示、協働の取組の推進	4
第3章：第1期宮前区区民会議からの提案と取組	5
1 第1期宮前区区民会議からの提案一覧	5
2 提案内容と提案に対する取組状況の一覧	7
3 提案内容と提案に対する取組状況	9
第4章：第1期宮前区区民会議の活動の経過	31
1 区民会議	31
2 企画部会	32
3 高齢者福祉部会	32
4 子ども部会	33
5 明日のコミュニティ部会	33
6 地域防災部会	34
第5章：第2期以降の宮前区区民会議に向けて	35
1 地域課題の把握方法	35
2 審議対象課題の優先順位付け、分野、規模、課題の数など	35
3 区民会議（全体会）の会議運営	36
4 専門部会の会議運営	36
5 区民会議から提案された課題解決策の取組と進行管理	36
6 その他	37

資料編	38	
資料 1	第 1 期区民会議委員名簿	39
資料 2	第 1 期宮前区区民会議の枠組み	40
資料 3	第 1 期宮前区区民会議委員構成	41
資料 4	地域社会における課題の整理・関連付け	42
資料 5	宮前区における地域の課題一覧	43
資料 6	各部会の議論まとめ	44
資料 7	第 2 期以降の宮前区区民会議に向けた委員意見一覧	48
資料 8	平成 19 年度宮前区区民会議フォーラム開催記録	57

第 1 章：第 1 期宮前区区民会議の活動成果

第 1 期宮前区区民会議(平成 18 年 7 月～平成 20 年 3 月)

1 身近な地域の課題の解決策を提案！

宮前区区民会議では、はじめに合計 146（その後追加され 159）に及ぶ地域の課題を把握したのち、その課題を整理したうえで具体的な審議対象を選定しました。そして、課題ごとに個別の専門部会を設置して集中的な審議を行い、地域課題に対する解決策の提案をとりまとめて区長へ報告しました。

なお、地域課題の把握方法については、3 ページをご覧ください。

平成 18 年度 平成 19 年 1 月・3 月提出

高齢者福祉に関する 8 提案

子育て支援に関する 9 提案

平成 19 年度 平成 19 年 12 月提出

地域コミュニティに関する 3 提案

地域防災に関する 3 提案

区民会議の審議結果をまとめた具体的な動きとしては、市内 7 区のうちで最も早いものでした！

提案要旨は第 3 章（P5～）をご覧ください。



提案をまとめた報告書は宮前区区民会議の小林委員長から直接区長に手渡されました。（平成 19 年 1 月提案時）

2 地域課題解決へ協働の取組が動き出した！

区民会議からの提案を受けて、地域課題の解決に向けた地域と区役所の取組が動き出しました。地域と区役所がそれぞれの役割を担いながら協働で取り組んでいます。取組の詳しい内容は 7 ページ以降をご覧ください。

地域（区民）の取組

区民会議委員やその所属する市民活動団体、区役所からの働きかけなどにより、区内の各地域において課題解決への取組が始まっています。

行政（区役所）の取組

- ・ 区民会議から提案された地域課題の解決策に対する区役所の取組の方向性を公表し、積極的に課題解決に向けて取り組むとともに、庁内関連部署や地域といった内外への働きかけも行っていきます。
- ・ 毎月第 2 水曜日に区役所各課の取組の進捗状況を報告し、その確認と意見交換を行う会議を設けています。
- ・ 取組状況については、年 4 回の区民会議の場で各所管部長から報告しました。
- ・ 区民会議からの提案のうち経費が必要なものについては、平成 20 年度宮前区協働推進事業として実施する予定です。

区民会議からの提案内容が盛り込まれた平成 20 年度宮前区協働推進事業等一覧

事業名	内容	担当課
高齢者健康づくり支援事業	介護予防、健康増進などのための地域住民が主体となった体操グループの支援や体操マップ作成のための委員会設置	地域保健福祉課
シニアライフ支援事業	人生設計や生きがいをサポートする相談窓口の開設や講演会・講座の開催	総務企画課
子育て支援事業	地域における子育てへの関心や理解を高めるための、子育て情報紙の発行、子育て関連情報の一体的な発信	保健福祉サービス課
親と子の子育て 応援セミナー事業	親の育児力の向上を図り、親の育児不安や孤独感などを解消し、仲間づくりを図るセミナーの開催	こども総合支援担当
商店街と連携した 地域コミュニティ促進事業	区内の商店街と連携し、高齢者や子育て、安全・安心などの地域における課題の解決に繋がる講座等の開催	総務企画課
防災意識普及啓発事業	区民の防災意識を高めるための区独自の防災推進員の育成、防災フェアの開催、防災ニュースの発行	地域振興課

3 区民会議の活動をPR！

区民会議での審議内容や活動の成果をより多くの人に知ってもらうためのPR活動を行いました。

「宮前区区民会議フォーラム」

区民会議の制度や区民会議からの提案の説明、地域と行政の取組状況報告、意見交換などを行うフォーラムを年1回開催しました。

- 平成 18 年度
平成 19 年 3 月 21 日（水・祝）15：00～17：30
宮前区役所大会議室 参加者 80 名
- 平成 19 年度
平成 20 年 3 月 22 日（土）13：00～16：00
宮前区役所大会議室 参加者 45 名



「みやまえ区民会議だより」

区民会議の開催結果やその審議課題に関連するトピック等を紹介する広報紙です。

毎号 9,000 部発行し、町内会・自治会を通じて回覧をしているほか、公共施設等で配布しました。

- 第 1 号 平成 19 年 1 月 19 日発行
- 第 2 号 平成 19 年 6 月 28 日発行
- 第 3 号 平成 19 年 10 月 31 日発行
- 第 4 号 平成 19 年 12 月 31 日発行
- 第 5 号 平成 20 年 3 月 31 日発行（予定）



第2章：宮前区区民会議のしくみ

STEP 1 地域課題の把握・整理

地域の活動や区役所の日常業務等を通じて把握した地域課題を区民会議で整理します。第1期宮前区区民会議では、当初に合計146(その後追加され159)の地域課題を取り上げ、7分野・78課題(その後追加され85)に分類・整理しました(資料5・P43参照)。

区民会議委員から提起された課題等
 市長への手紙(メール版)・区長への提案等
 地域課題の解決に向けた事業提案制度での課題等
 その他、区役所の日常業務での課題等
 区づくりプラン・都市計画マスタープラン区民提案での課題等
 試行の区民会議委員から提起された課題等
 区パブリックコメントでの課題等

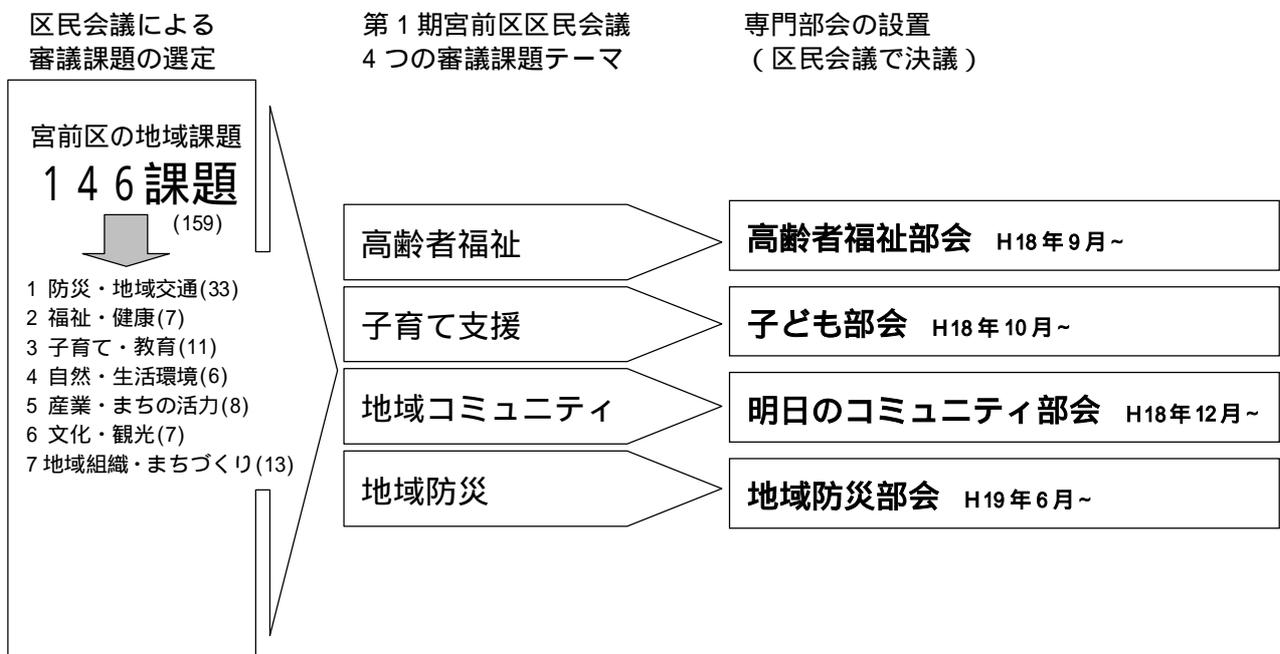
宮前区地域課題

146(159)
 課題

また、企画部会では、ポストイットと模造紙を用いて課題の関連性についても検討を行いました。ある課題の解決を図ることによって、他の課題の解決が図られるものがあることが分かり、課題選定における有効な判断材料の1つとなりました(資料4・P42参照)。

STEP 2 審議課題の選定 専門部会の設置

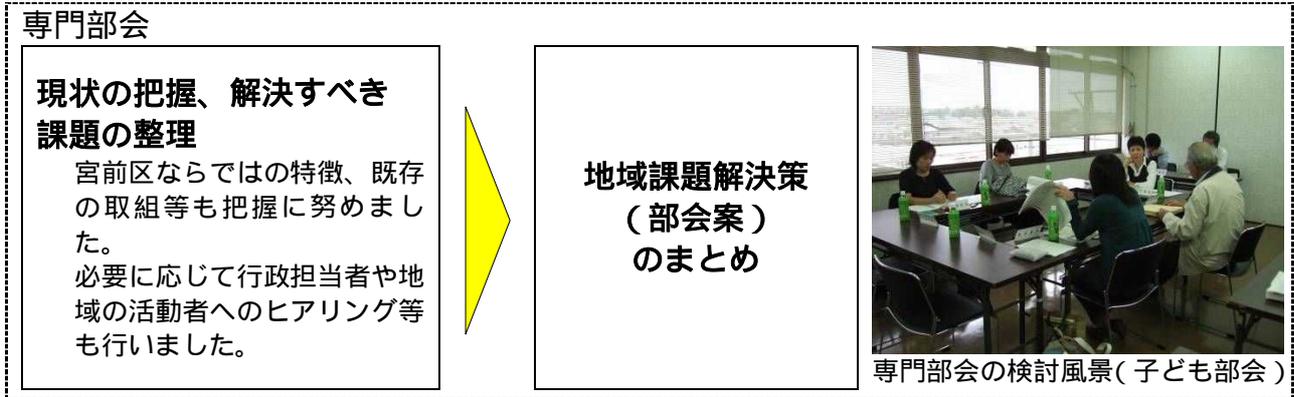
区民会議で緊急性や重要性を勘案して審議課題のテーマを選定したのち、必要に応じて専門部会を設置します。第1期宮前区区民会議では4つの専門部会を設けました。



地域防災については、18年度第1回区民会議において審議課題として選定されましたが、区別の地域防災計画の策定作業が同時期に行われており、その策定を待ってから本格的な審議を行うこととしていました。また、当初は専門部会を設けず区民会議の場で議論することとしていましたが、20人という大人数で構成され、かつ回数・時間が限られる区民会議の場では議論が尽くせないと判断したことから、19年度に地域防災部会を設けました。

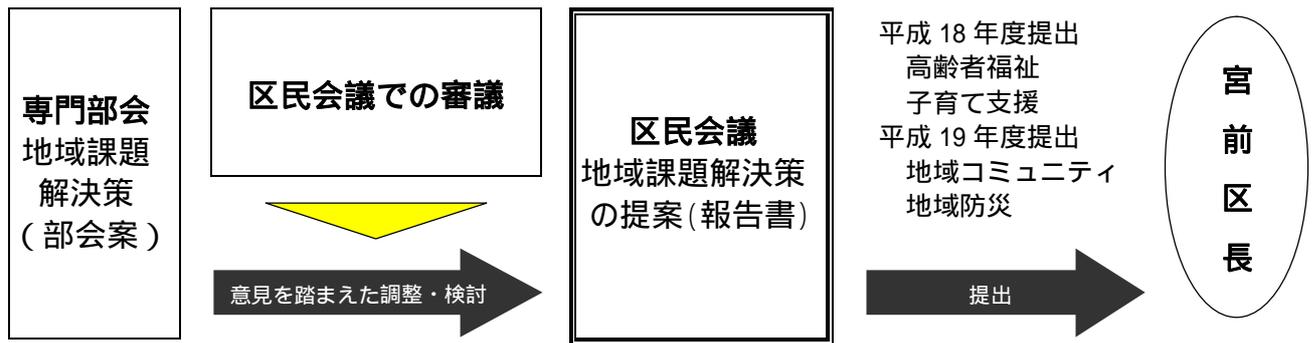
STEP 3 専門部会による検討

専門部会での集中的な検討により、現状の把握、解決すべき課題の整理を行い、課題解決策の部会案をまとめます。それぞれ3~8回の専門部会を開催しました。



STEP 4 地域課題解決策のまとめと報告書の提出

専門部会でとりまとめた地域課題の解決策(案)を、区民会議で審議した後、地域課題の解決策の提案として報告書の形にまとめ、区長に提出します。

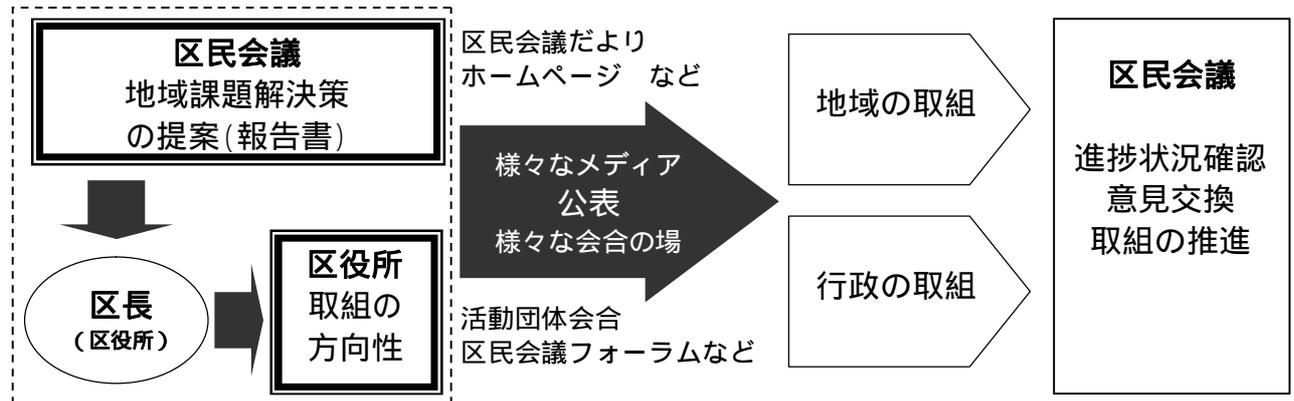


STEP 5 取組の方向性の提示、協働の取組の推進

区民会議から地域課題の解決策の提案を受けた区長は、提案に対する区役所の取組の方向性を決め、公表します。

区民会議から提案された地域課題の解決策と、区役所の取組の方向性に基づき、地域課題解決への取組を地域・行政との協働で進めます。

各取組の進捗状況は毎回の区民会議で報告し、その後の進め方などに関する意見交換を行います。



第3章：第1期宮前区区民会議からの提案と取組

1 第1期宮前区区民会議からの提案一覧

高齢者福祉(8 提案)

できるだけ要支援・要介護にならない
要支援・要介護になっても住みつづけられる
要支援・要介護になってもそれ以上悪くならない



課題1：地域による高齢者の見守り

- 提案 ご近所サークルの形成
- 提案 地域で高齢者を見守る会議の設置
- 提案 団塊の世代による高齢者福祉のサポート
- 提案 成年後見制度の普及・啓発
- 提案 市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り

課題2：高齢者の健康の維持・増進

- 提案 地域ぐるみの散歩活動などの実施
- 提案 出前講座の実施
- 提案 高齢者の学校給食体験の実施

課題3：ひとり暮らし高齢者の増加の抑制

核家族化が進む中、高齢者のひとり暮らしを抑制するには、市民のライフスタイルなどを変える必要があると考えられるが、こうしたことに対して、区民会議として有効な解決策を示せないことは明らかであることから、むしろ、高齢者のひとり暮らしは抑制するのではなく、受け入れるべき前提であるとして整理した。

子育て支援(9 提案)

親は家庭においてしっかり子育てをする
家庭における子育てを地域でサポートする



課題1：子育て情報の収集・発信

- 提案 健診時における情報の収集・発信
- 提案 町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信
- 提案 公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施

課題2：子育てにおける場の確保

- 提案 赤ちゃん広場の拡充
- 提案 子育て支援センターの拡充
- 提案 公立保育園園庭開放の拡充
- 提案 地域による公園管理の促進

課題3：地域による子育てサポートの充実

- 提案 子育て関連支援組織による協議会(ネットワーク)の立上げと運営
- 提案 地域などへの出前講座の実施

地域コミュニティ(3 提案)

～ 宮前区のコミュニティは小学校区単位から～
人と人とのつながり(顔の見える関係)の強化
宮前区の特徴を活かしたコミュニティの促進



課題 1: 町内会・自治会加入率の向上

部会としては、解決すべき課題として認識したが、現在、解決に向け宮前区全町内・自治会連合会や区役所で加入案内を作成・配布するなど加入促進に向けた取組を進めているところであることから、改めて部会としての提案は行わないこととした。

課題 2: 多様な主体の連携によるコミュニティの促進

課題 3: 住民どうしのギャップの解消

提案 小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティの促進

提案 「地域のたまり場」の創出

課題 4: 地域の課題解決の担い手の発掘・育成

提案 「地域のつなぎ手」の育成

地域防災(3 提案)

災害に強く被害を最小限に留める地域の形成



課題 1: 防災意識の向上

課題 2: 住居の耐震性の向上

提案 (仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成

提案 防災出前講座の拡充

提案 (仮称)宮前区防災推進員の育成

課題 3: 保育園・幼稚園と地域との連携強化

提案 防災出前講座の拡充(再掲)

課題 4: 町内会・自治会加入率の向上

部会としては、解決すべき課題として認識したが、現在、解決に向け宮前区全町内・自治会連合会や区役所で加入案内を作成・配布するなど加入促進に向けた取組を進めているところであることから、改めて部会としての提案は行わないこととした。

課題 5: 自主防災組織・避難所運営会議の活性化

地域防災力向上に向けた課題ではあるが、現在課題解決に向け自主防災組織連絡協議会で、2008年の避難所開設訓練の実施に向け取り組んでいるところであり、具体的な課題解決策の提案は行わないこととした。

課題 6: ご近所で顔の見える関係の構築

コミュニティのあり方については、明日のコミュニティ部会で検討を行っていることや、2007年度から地域による要援護者の把握が行政の声かけのもと行われていることと、区役所では野川西団地における高齢者の見守りやご近所サークルなどの取組を区内に広めていくこととしており、この課題解決に資する部分もあると考えられることから具体的な課題解決策の提案は行わないこととした。

2 提案内容と提案に対する取組状況の一覧

高齢者福祉

ご近所サークルの形成

地域で「顔の見える関係」を築き、支え合う。

市民：野川地区ダイヤモンドクラブなど
行政：わたしの町のすこやか活動推進事業など



市民：ご近所サークルが4ヵ所増加
行政：すこやか活動地域推進委員会結成支援

地域で高齢者を見守る会議の設置

有効な支援に向けた関係者の情報交換の場をつくる。

行政：地域包括ケア連絡会議の取組



行政：会議設置の前提となる地域の連携（顔つなぎ）を深める取組など

団塊の世代による高齢者福祉のサポート

団塊世代の力を高齢者福祉の現場で活かす

行政：みやまえ区民フォーラムの開催



行政：「よろずシニア本舗みやまえ」でシニアアドバイザーによるシニアライフ相談

成年後見制度の普及・啓発

判断能力の不十分な方を支援する制度を活かす。

市民：市民後見人養成講座
行政：成年後見制度利用事業、川崎市あんしんセンター



市民：市民後見人養成講座を継続して実施
行政：普及啓発活動をより強化

市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り

地域で「顔の見える関係」を築き、支え合う。

市民：野川西団地自治会の取組
（棟ごとに2名の見守り責任者を置く）



市民：区内の他の団地へ野川西団地の取組を紹介

地域ぐるみの散歩活動などの実施

健康増進、介護予防、地域の見守り活動にもつなげる

市民：体操グループ、ウォーキンググループ
行政：団体立ち上げ支援、運営支援など



市民：体操グループが8会場増加
行政：団体立ち上げ・運営支援などを継続

出前講座の実施

生活の充実、担い手育成を目的とした、身近な講座を開く。

市民：各団体による各種講座
行政：介護予防普及啓発事業、出前講座



市民：各団体による各種講座を継続
行政：地域の要請に応じ出前講座を開催など

高齢者の学校給食体験の実施

高齢者の栄養改善、子ども達と高齢者の世代間交流を促進する。

市民：有馬小・宮崎台小の交流、菅生すこやか活動
行政：各種グループへの支援、介護予防事業



市民：地域交流を継続して実施
行政：栄養改善の取組を強化

地域コミュニティ

小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティの促進

多世代交流を図り地域コミュニティにつなげる。

「地域のたまり場」の創出

誰もが気軽に立ち寄り交流することができる場を設ける。

「地域のつなぎ手」の育成

地域活動の担い手の発掘や連携を図れる人材を育成する。

子育て支援

健診時における情報の収集・発信

ほとんどの子供が受診する健診の場を捉えた情報収集・発信

市民：子育てグループの活動情報、ウエルカムみやまえキャパソンなど

行政：子育て情報コーナー、各種子育て関係調査など



市民：継続して実施

行政：親子の集いと居場所調査による現状把握

町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信

地域のより多くの人に子育てに関心をもってもらう。

市民：「子育てかわら版」の編集と発行、配布

行政：「子育てかわら版」発行費用負担、配送



市民：新たに町内会等へ回覧を実施

行政：拡充費用を協働推進事業費に計上

公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施

育児不安の解消の一助として積極的な声かけ、相談の実施

行政：園庭開放の実施、開放時に身体測定、簡単な育児相談



行政：PRのため老朽化した看板をリニューアル

赤ちゃん広場の拡充

赤ちゃん広場の未実施地区での実施や新たな担い手、会場の発掘

市民：カンガルー宮前子育てねっとわーくが主催

行政：保健師、保育士の派遣、ボランティアの派遣



市民：継続して実施

行政：職員の派遣のほか担い手や会場確保のための支援

子育て支援センターの拡充

子育て支援センターの開催日数や時間の拡充、土日開放の推進

行政：公立保育園、公立子育て支援センターによる試行



行政：土曜日開放の回数増と地域との交流

公立保育園園庭開放の拡充

園庭開放の開催日数や時間の拡充、雨天でも集まれる室内開放の充実

行政：園庭開放の実施、開放時に身体測定、簡単な育児相談



行政：半数以上の園で曜日・時間等の拡充

地域による公園管理の促進

地域の公園の維持管理や運営に子育て世代が関わる機会を増やす

市民：公園緑地管理運営協議会の設立・運営

行政：公園緑地管理運営協議会の設立支援、技術支援など



市民：一部自主保育グループなどが維持管理活動に参加

行政：継続して設立支援、技術支援など

子育て関連支援組織による協議会(ネットワーク)の立上げと運営

地域全体で子育てをサポートするしくみづくり

市民/行政：こども総合支援関係者懇談会、子育て支援関係者連絡会



市民/行政：こども総合支援関係者懇談会、子育て支援関係者連絡会の連携・機能分担に向けた検討

地域などへの出前講座の実施

子育て世代が集まっている場に出向いた育児講座の開講

行政：3ブロックでの育児講座や遊びの紹介の実施



行政：親と子の応援セミナーの開催など

地域防災

(仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成

防災対策を分かりやすくまとめ、出前講座などで活用

防災出前講座の拡充

クロスロードゲームの活用など地域主体の講座を増やす

(仮称)宮前区防災推進員の育成

防災意識の普及啓発を担う地域人材の育成

3 提案内容と提案に対する取組状況

2 - (1) 高齢者福祉に関する地域課題と具体的な解決策

課題 1: 地域による高齢者の見守り

高齢者福祉 提案 ご近所サークルの形成 ~ご近所サークルの形成で、地域で「顔の見える関係」を築き、支え合おう！~					
区民会議からの提案 ・ 脱閉じこもり、近隣の支え合い、災害弱者対策などにつなげる。 ・ 徒歩圏内で、できそうな地域、協力可能な家庭や施設から、高齢者を含めて始める。 ・ 開催頻度・規模などは気楽な形、負担の少ない形で始め、人間関係構築を重視する。 ・ 「わたしの町のすこやか活動」を基盤に地域のネットワークを広げていく。					
区役所の取組の方向性 所管課：地域保健福祉課/高齢者支援課 ご近所サークルの普及啓発 宮前区の地域活動・ボランティア活動などの紹介ビデオの作成・活用 「わたしの町のすこやか活動」主催の研修会で地域の取組の紹介					
取組状況 担い手： 市民、 区役所					
地域の取組	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">提案時の状況</th> <th style="width: 50%;">現在の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <野川地区> ダイヤモンドクラブ 約 20 箇所 <有馬地区> 個人宅 1 箇所 <南平台地区> 市営南平住宅 13 号棟 個人宅 1 箇所 </td> <td> ・ わたしの町のすこやか活動の相互交流などを通じて、ご近所サークルが、野川地区で 3 箇所、菅生 3 丁目地区で 1 箇所新たに増えた。 </td> </tr> </tbody> </table>	提案時の状況	現在の状況	<野川地区> ダイヤモンドクラブ 約 20 箇所 <有馬地区> 個人宅 1 箇所 <南平台地区> 市営南平住宅 13 号棟 個人宅 1 箇所	・ わたしの町のすこやか活動の相互交流などを通じて、ご近所サークルが、野川地区で 3 箇所、菅生 3 丁目地区で 1 箇所新たに増えた。
提案時の状況	現在の状況				
<野川地区> ダイヤモンドクラブ 約 20 箇所 <有馬地区> 個人宅 1 箇所 <南平台地区> 市営南平住宅 13 号棟 個人宅 1 箇所	・ わたしの町のすこやか活動の相互交流などを通じて、ご近所サークルが、野川地区で 3 箇所、菅生 3 丁目地区で 1 箇所新たに増えた。				
行政の取組	<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td> ・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内 5 箇所 ・ すこやか連絡会の開催（情報交換） </td> <td> ・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内で 1 箇所増え、合計 6 箇所となる。健康まつり元気度チェックの開催など活動を広めている。 ・ 次々と立ち上がっている宮前地区での公園体操グループのいくつかがまとまって、すこやか活動地域推進委員会を結成する準備を進めている。 ・ これまでと同様、すこやか連絡会（情報交換）を開催したほか、合同研修会（地域福祉をコーディネートする）を開催した。 </td> </tr> </tbody> </table>	・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内 5 箇所 ・ すこやか連絡会の開催（情報交換）	・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内で 1 箇所増え、合計 6 箇所となる。健康まつり元気度チェックの開催など活動を広めている。 ・ 次々と立ち上がっている宮前地区での公園体操グループのいくつかがまとまって、すこやか活動地域推進委員会を結成する準備を進めている。 ・ これまでと同様、すこやか連絡会（情報交換）を開催したほか、合同研修会（地域福祉をコーディネートする）を開催した。		
・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内 5 箇所 ・ すこやか連絡会の開催（情報交換）	・ わたしの町のすこやか活動支援事業 宮前区内で 1 箇所増え、合計 6 箇所となる。健康まつり元気度チェックの開催など活動を広めている。 ・ 次々と立ち上がっている宮前地区での公園体操グループのいくつかがまとまって、すこやか活動地域推進委員会を結成する準備を進めている。 ・ これまでと同様、すこやか連絡会（情報交換）を開催したほか、合同研修会（地域福祉をコーディネートする）を開催した。				
【提案の実現に向けて取り組んだこと】 ・ 鈴木恵子区民会議委員による新規サークルの立上げに向けた出前講座（相談支援）の実施 ・ 区役所ロビーでご近所サークルの紹介ビデオを放映 ・ 地域で行われている健康まつりや元気度チェックなどの行事に保健師を派遣 ・ 各地域包括支援センターによるすこやか団体や体操グループへの支援 ・ すこやか連絡会・合同研修会への事務局支援					

野川地区のご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」

ダイヤモンドクラブは、地域のなかで孤立しがちな高齢者・障害者・子育て中の母親が、気軽に近所でお付き合いができる場であり、この場を広げていくことで、地域のつながりのネットワークを作っていきます。

活動には、5 名以上が参加し、かつその中に 80 歳以上のひとり暮らしなど地域による見守りが必要な方が 1 名以上入っていることが必要です。年間 4 回以上の集まりを行い、日ごろの様子を話したり趣味を始めたりするなど、交流しながら介護予防等につなげています。

集いの場は個人宅・集会場等を利用し、ご近所単位で集まり、年 1 回以上、各ダイヤモンドクラブの交流会を催しています。

高齢者福祉 提案 地域で高齢者を見守る会議の設置

～ 地域の高齢者への有効な支援に向けた高齢者福祉関係者の情報交換の場を形成しよう！ ～

区民会議からの提案

- ・ 自主活動グループ、町内会・自治会、地区社会福祉協議会、民生・児童委員、商店、家族、警察などの情報や意見の交換の場、見守りを連携して行う会議を組織する。
- ・ 地域包括支援センターを核とし、H19年度は準備期間、H20年度よりモデル実施する。

提案に対する区役所の取組の方向性 所管課：地域保健福祉課/高齢者支援課
地域包括ケア連絡会議の本格実施

取組状況 担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況		現在の状況
行政の取組	<p>< 地域包括ケア連絡会議の取組 > 18年度の状況</p> <p>みかど荘 わたしの町のすこやか活動団体「野川セブン」と協力実施 今後は馬絹地区の会議を検討中 富士見プラザ 18年度2回実施 民生委員・相談協力員中心 レストラン川崎 鷺沼地区で町内会と実施 犬蔵地区での実施検討</p>		<p>地域包括ケア連絡会議設置の前提となる、地域包括支援センターと地域のグループとの連携（顔つなぎ）を深める取組を主に実施。</p> <p>みかど荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「野川セブン」定例会（月1回）で、地域の課題・事例相談が提出され、助言と支援を行っている。 ・ 馬絹地域で新たにスタートしたすこやか活動に対する支援を開始 <p>富士見プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19年7月・10月に地域包括ケア連絡会議開催。担当地域内の全ての活動グループとつながりを深めたい意向はあるが、数が多く現在は民生委員・相談協力員中心で行っている。 ・ 今後の取組に反映させるため、公園体操参加者を対象にアンケートを実施 ・ 災害時要援護者の地域の受け入れ態勢などが課題としてあげられている。 <p>レストラン川崎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園体操グループへの立ち上げや運営に対する支援を通じて対象を拡大している。 ・ 鷺沼・犬蔵・けやき平など地域に出向く形で随時会議開催。「地域包括ケア連絡会議」の名称は使っていない。 ・ 地域包括支援センターと老人会・町内会・ボランティアなどのグループとのつながりを深め、各グループの活動が地域全体に広がるよう支援を実施。 <p>鷺ヶ峯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菅生地区の集まりに参加して地域包括支援センターの紹介を行っている。 ・ 南平台地区の体操を支援しながら、地域交流を進めている。 <p>フレンド神木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19年7月事業開始以降、老人会・すこやか活動・町内会等の活動に参加し、交流を進めてきた。 ・ 20年1月25日に第1回会議を開催

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 毎月開催される「地域包括支援センター連絡会議」で、5箇所の地域包括支援センターの情報交換・相互交流を行った。
- ・ 3ヶ月に1回開催される「地域ケア連絡会議運営委員会」が、各地域包括ケア連絡会議の立上げ支援を行った。
- ・ 先進的に展開しているレストラン川崎地域包括支援センターが、地域ボランティアグループを他のセンターに紹介する等の支援を行っている。

高齢者福祉 提案 団塊の世代による高齢者福祉のサポート
 ~ 団塊世代の力を高齢者福祉の現場で活用しよう! ~

区民会議からの提案

- ・ 老人いこいの家などを拠点に地域活動サポートセンターを設置し、団塊世代を含む高齢者に向けての情報発信、担い手育成の拠点とする。
- ・ 地域の実情に合わせ、おやじの会、趣味のサークル、老人会などと連携を図る。
- ・ わかりやすい情報拠点・窓口を目指し、モデル実施、団塊世代の登用を図る。

区役所の取組の方向性	所管課：総務企画課
キックオフ事業	担い手（シニアリーダー）の育成事業
シニアライフ相談窓口	講演会等の開催
アンケート調査の実施	

取組状況 担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況 ▶	現在の状況
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやまえ区民フォーラムの開催 (H17・H18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5人の区民の方が宮前区シニアアドバイザー（ボランティア）に就任し、「よろずシニア本舗みやまえ」でのシニアライフ相談を実施（毎週木曜日午前中）。また、この5人の相談役となるチーフシニアアドバイザーに渡邊一雄氏が就任。 ・ シニア世代が地域活動を始めるとき、受け入れ側にとって必要なことを学習する「地域コーディネートを学ぶ講座」を開催（1月～2月・計3回） ・ シニア世代が地域活動を始めるとききっかけ作りとして「大人の文化祭 in みやまえ」で、シニア世代向けの講演会、パネルディスカッションを実施（2/11）

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ よろずシニア本舗みやまえの充実や、「地域コーディネートを学ぶ講座」「大人の文化祭 in みやまえ」などの企画・運営にあたっては、シニアアドバイザーと協働で実施

キックオフ事業

講演会 平成 19 年 3 月 21 日(水) 約 130 人参加
 「地域デビュー 妻のいざない 夫のチャレンジ」
 ~ 地域で生きていくために、今すべきこと ~
 講師：渡邊 一雄氏



宮前区では、これから退職期を迎える団塊・シニア世代などの方々が地域で活動をはじめるとききっかけづくりなどの支援を行っています。

平成 19 年 3 月には、宮前区におけるキックオフ事業として、企業、社会、家庭・アカデミズムの視点からフィランソロピー（社会貢献）・ボランティアを語る数少ない専門家で、国内外で高く評価されている、社会福祉法人奉優会常任理事の渡邊一雄氏を講師に迎え、地域活動の楽しさや地域デビューの心得などをお話ししていただく講演会を開催しました。

さらに、地域活動への参加の橋渡しや、人生設計の相談ができるシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗みやまえ」を開設しました。アドバイザーは、地域活動に対する識見が高いボランティアの方に担っていただき、様々な相談に応じています。

また、渡邊氏には、シニアライフ支援をより充実させるために、専門的な立場から助言を得ようと、平成 19 年 12 月に、区チーフシニアアドバイザーに就任いただきました。

高齢者福祉 提案 成年後見制度の普及・啓発

～判断能力の不十分な方を支援する成年後見制度をより広く普及・啓発しよう！～

区民会議からの提案

- ・ 地域での出前講座の中で取り上げるなどして、制度の普及・啓発を図る。
- ・ 市民成年後見人やボランティアによる被後見人支援の事例の収集・研究を行う。

区役所の取組の方向性

所管課：高齢者支援課

制度の認知度をあげるため、区民の要請に応じて成年後見制度の出前講座を開催
地域ケア連絡会議で成年後見制度の説明会を実施

取組状況

担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況	現在の状況
地域の取組	<p><市民後見人養成講座> 成年後見人、任意後見の受任者等、当制度の知識を習得したい方、ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護事業の関係者、高齢者を抱えた方、高齢者自身、障害者を抱える家族等で当制度に関心を持ち、なおかつ後見活動を希望する方々を対象として開催している。</p> <p>主催：高齢社会NGO連携協議会 運営：NPO法人市民後見サービスサポートセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成講座を 19年 11月 23～25日の3日間にわたり開催した。 主催 高齢社会 NGO 連携協議会 運営 成年後見制度普及会 場所 高津老人福祉センター、男女共同参画センター
行政の取組	<p><成年後見制度利用事業> 成年後見制度には、認知症高齢者等の判断能力が十分でない方のために、親族などが家庭裁判所に後見開始等の申立てを行い、後見人等が選任される法定後見制度と、本人があらかじめ後見人を定めておく任意後見制度がある。</p> <p>川崎市では身寄りのない方のため、法定後見制度について市長が後見開始等の申立てを行うとともに、審判請求に係る費用及び後見人への報酬の助成を行っている。</p> <p><川崎市あんしんセンター> 認知症などで判断能力が低下している高齢者や、障害のある方に安心して地域で生活できるように、成年後見制度の利用に向けた相談・支援や、地域福祉権利擁護事業の金銭管理サービス等を専門員及び生活支援員を配置して行っている。</p> <p>川崎市社会福祉協議会が市内3箇所に設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度および他の権利擁護事業について、19年度は事業内容に変更は無い。 ・ 地域ケア連絡会議・宮前区地域自立支援協議会の共催で、地域ケア連絡会議全体会議で「おしえて、成年後見制度・入門編」を開催した。83名参加(10/3) ・ 成年後見制度の利用促進に向けて、各種の普及啓発活動を行っている。市長申立ては、昨年同時期に比べ増加している(全市)。 市長申立て H18年度 23件 24件(H19.12.31現在) ・ あんしんセンターを H20年度から全区に展開する予定である。 ・ 成年後見制度無料相談会と市民公開セミナーを開催(11/4) <p>実際に後見人活動をしている法律家や福祉の専門家による相談会と後見相談や実務を通しての助言等を講演、シンポジウムで実施。宮前区内の事業者や個人も参加。</p> <p>主催 神奈川県社会福祉会 共催 川崎市・川崎市社会福祉協議会 場所 エポック中原</p>

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 普及啓発用パンフレットを活用して、地域団体の会合等で配布し、利用促進を呼びかけた。
- ・ 市が「成年後見制度利用の手引き」を作成し、区役所の相談業務に活用している。今後、地域包括支援センター等で活用できるよう併せてダイジェスト版を作成する予定である。

高齢者福祉 提案 市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り

～市営住宅の空き部屋などを利用した高齢者見守り拠点を設置しよう！～

区民会議からの提案

- ・ 高齢化が著しい市営住宅で、空き部屋を利用した高齢者の見守り拠点を設置する。
- ・ 見守り役を担うことを条件に所得制限などに関わらず入居できるような制度創設のなどにより、見守りの人材を確保する。

区役所の取組の方向性

所管課：地域保健福祉課/高齢者支援課

公営住宅の入居募集倍率の高い現状では空き部屋の利用は困難

野川西団地の事例を参考に、地域で高齢者を見守っていく取組実施への働きかけ

取組状況

担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況	現在の状況
地域の取組	<p><野川西団地自治会での取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棟ごとに2名ずつの責任者を置き、その棟に居住する高齢者の生活状況を把握しながら、見守りを実施 ・ 定期的に高齢者の食事会なども集会所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた形で同様の取組を広げるため、野川・有馬地区の6団地定例連絡会議や向丘地区連合自治会などで野川西団地の取組を紹介した。

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 6団地定例連絡会議や向丘地区連合自治会で野川西団地の紹介ができるように、区役所で地域と調整を行った。

野川西団地の孤独死防止・高齢者見守りの取組

高齢者世帯の情報の収集・管理

- ・ 団地内の高齢者世帯に緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を「連絡票」に記入し封をした上で提出してもらって管理。
- ・ 開封するのは緊急時の場合のみ。情報の更新時には前回提出された連絡票を、本人に封をしたまま返却。
- ・ 個人情報の流出を気にする人もこの方法なら比較的安心して、情報を提供してくれており、9割以上の高齢者世帯の提出がある。

見守りのしくみ

- ・ 各棟に2名ずついるボランティアが、高齢者世帯の郵便ポストやカーテンの開閉、洗濯物など生活のシグナルを外から日常的に、さりげなく見守る。
- ・ 見守る側、見守られる側の双方にとって、負担感の少ないしくみとなっている。

平成19年8月4日付け朝日新聞
夕刊(社会面)でも紹介されました。



課題 2: 高齢者の健康の維持・増進

高齢者福祉 提案 地域ぐるみの散歩活動などの実施 ~ 地域ぐるみの散歩・体操活動から健康増進・介護予防・地域の見守りへつなげよう! ~	
区民会議からの提案 ・ 地域の自然や歴史などの魅力と絡め、参加への興味・関心・動機付けを高める。 ・ 男性の地域デビュー、まちの資源の再発見の場としても活用を図る。 ・ マップづくり、ワークショップなど地域コミュニティ再発見の場を目指す。	
区役所の取組の方向性 所管課：地域保健福祉課 運動普及推進員の増員、地域包括支援センター、活動グループなど関係機関との連携を深めるための支援 「私の町の介護予防ボランティア講座」の継続実施、講座受講者の活動支援	
取組状況 担い手： 市民、 区役所	
	提案時の状況 ■■■ 現在の状況
地域の取組	<体操グループ> ・ 鷺沼さわやか体操グループ、有馬青空体操、蔵敷第3公園体操、野川公園体操、野川コープ駐車場体操 <ウォーキング> ・ ひまわりの会、ひつじの会、F & F ・ 老人クラブによるウォーキング活動（宮崎3丁目付近で各家庭の花を見ながら歩くウォーキングコースを作っている） ・ 8・3運動（野川地区にて小学校の登下校時に見守りを兼ねたウォーキングを実施）
行政の取組	・ 市民からの要望に健康づくりグループの立ち上げから運営継続まで支援している（18年度9会場194回） ・ 運動指導を実践できる人材の育成 ・ ボランティア（運動普及推進員）養成講座（H3～） ・ 老人クラブの運営支援 ・ 運動普及推進連絡会への支援（H13～） ・ 私の町の介護予防ボランティア講座（H18～）
【提案の実現に向けて取り組んだこと】 ・ 公園体操立ち上げに際しては、地区担当保健師が地域包括支援センターや地域の関係者等と話し合いを持ち、身近なところで体操を継続実施することの重要性や、健康づくり・介護予防に貢献すること等を伝えている。 ・ 運動普及推進員養成講座を修了した人たちへの継続フォローとして、保健師が毎月の定例会へ参加して、公園体操などの情報や協力依頼をしている。 ・ 区役所から区民への参加呼びかけのために、公園体操マップのパネルを作成し、保健福祉センター（区悪所1階）に展示した。 ・ 20年度から区協働推進事業として位置付け、区民と協働で公園体操マップのリーフレットを作成し、広く区民に参加を呼びかけていく。	

区内に広がる体操の輪（タウンニュース宮前区版 11月23日号記事より）

健康維持や認知症予防にいいだけでなく、日ごろ家に閉じこもりがちな人が外出するきっかけにもなる。今年度に入ってから、東有馬、犬蔵、蔵敷地区などで、7つの体操グループが誕生。近々南平台にも立ち上がる予定で、高齢者たちの「趣味」として定着しつつある。

有馬中央公園で活動しているあおぞら体操グループの山口さんがグループを立ち上げたのは、昨年9月。現在、毎週40～50人が集まるまでに成長した。「5～6年前から毎朝1人で体操をやってきて、皆に広めたいと思い、始めました」と山口さん。「グループ立ち上げの参考に」と、他地区から見学にくる人もいるという。成功の秘訣は「住民主体」。「強制されないことが大事。世間話をしつつ好き勝手にやるのが会の活性化につながっているのでは」という。

区としても高齢者福祉と健康の点から体操グループを支援。活動資金の補助などをはじめ、体操マップの作成、運動普及推進員の派遣などを行っている。担当者は、「平や初山、馬絹などのように、まだ体操グループがない地域もある。地域包括支援センターと協力して増やしていきたい」と新規体操グループの立ち上げを支援していく意向を示している。



高齢者福祉 提案 出前講座の実施

～ 老後のくらしの充実、担い手育成を目的としたより身近な出前講座を開催しよう！～

区民会議からの提案

- ・ 週末や平日夜間の開催など、現役世代も参加しやすい講座を開催する。
- ・ 講師には専門家だけでなく、地域や区内の人材の活用を図る。
- ・ 介護、老後の暮らし、財産管理、運動や趣味の講座など多様な講座の展開を目指す。

区役所の取組の方向性

所管課：地域保健福祉課/高齢者支援課

新たに、老人いこいの家での転倒予防に関する講座を開催
 成年後見制度の普及・啓発に向けた取組として、出前講座を開催（提案 7 と共通）

取組状況

担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況	現在の状況
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会・自治会、老人会、健康づくりグループ等各団体が講演会を実施（悪徳商法対策、生活習慣病予防、運動実習など） < 区民の体験等を紹介する取組 > 例) 介護体験者による講演、地域活動の紹介などの講演 < 認知症の介護方法の講座 > 川崎市認知症ネットワーク 認知症キャラバンメイト < 市民後見人養成講座 > NPO 法人 市民後見サービスサポートセンター 	<p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所職員による出前講座を、平成 19 年度は、1 月現在 29 回実施（地域保健福祉課 24 回、高齢者支援課 5 回） 介護予防・高齢者医療制度・ストレッチ体操・歯と口の手入れ・インフルエンザの予防などの内容で、地域のニーズに合わせて実施 18 年度は介護予防や包括支援センターの説明などを実施したため、回数が多かった。 ・ 地域包括支援センターによる出前講座は、17 回実施。また、地域包括支援センターと共に、地域の体操グループで毎月 1 回学習会を実施しているところがある。 <p>【介護予防普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年 10 月から老人いこいの家を使って「いこい元気広場」がスタートし、宮前区でも「ゆったり倶楽部」の名称で、区内 5 箇所のいこいの家で実施。体操と健康・介護予防に関する講話を行っている。12 月末までで 61 回開催、実参加人数 253 人 ・ その他の介護予防普及啓発事業（出前で実施する場合と区役所内で実施する場合とがある）は、20 年 1 月現在 33 回開催 18 年度は栄養改善や口腔機能改善に関する講座（現在は提案 4 で整理）も含まれているため回数が多かった。 ・ 継続して介護予防グループへの支援を実施
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会・自治会、老人会、健康づくりグループなどにおいて、住民の依頼を受けて健康などに関する出前講座実施（27 回） ・ 地域包括支援センターによる地域での出前講座実施（15 回実施） ・ 介護予防普及啓発事業 区役所 18 年度 12 月現在 61 回開催 ・ 介護予防グループ支援事業 （既存グループへの普及啓発） 	

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 高齢者支援課で担当する事業について、地域支援事業や災害時要援護者避難支援制度・改正介護保険法の内容など、地域団体のニーズに応じて、出前講座を実施した。
- ・ 地域包括支援センター主催で、同センターを地域住民に知ってもらうため、また、認知症や介護・高齢者の権利擁護など必要な知識の啓発のため、身近な会場で講座を開催した。
- ・ 「いこい元気広場」は、市の介護予防普及啓発事業であるが、開催場所を老人いこいの家とし、虚弱な高齢者が参加しやすいようにした。委託事業者と綿密な調整を重ね、高齢者が要介護状態にならないための、プログラムを組み立てた。

高齢者福祉 提案 高齢者の学校給食体験の実施

～ 高齢者の栄養の改善、こどもたちとの世代間交流を促進する学校給食体験を実施しよう！～

区民会議からの提案

- ・ 週1回、3ヶ月程度の継続を目安に、栄養改善効果が実感できるようにする。
- ・ 両者の食事スピードなどを考慮した開催方法を検討する。
- ・ 学校給食体験の御礼として高齢者が昔の遊びを教えるなど、更に交流を深める。

区役所の取組の方向性

所管課：地域保健福祉課/高齢者支援課

モデル校を設定して実施

高齢者が学校へ出向くことで、介護や閉じこもりの予防、孤独感の解消も狙う

取組状況

担い手： 市民、 区役所、 市役所

	提案時の状況	現在の状況
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の老人クラブと宮崎小学校との交流 ・ コスモスの家(有馬小学校内)デイサービスと児童との交流 ・ ミニデイ宮崎と宮崎台小学校との交流 ・ 菅生すこやか活動・小学校との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種グループへの支援(実施に向けてのアドバイスや調整等) ・ 介護予防事業での栄養改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のグループに対する栄養講話 7回 ・ 低栄養予防の栄養講習会 4回 ・ 低栄養予防の料理教室 毎月1回 ・ 低栄養予防のための栄養教室 2コース実施 (1コース:6日間) ・ すこやか活動団体に対して栄養状態確認と栄養相談 5団体約400名 ・ 栄養改善に関連の深い口腔機能向上講座 10回

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 高齢者の学校給食体験が実施できるよう、行政内部で協議したが、課題が多く実施には至らなかった。
- ・ 区役所の栄養士が、高齢者の栄養管理に従事する栄養士や地域で活動しているボランティア(食生活改善推進員等)に対して研修を行った。
- ・ 地域包括支援センターが低栄養状態の高齢者に対して適切な対応が取れるよう、区役所の栄養士が働きかけを行った。
- ・ 区役所の保健師や栄養士が、低栄養状態の高齢者の把握のために老人会やすこやか活動団体等と調整を図った。
- ・ 栄養改善に関しては、区民会議の提案前から取り組んでいることであるが、区民会議の提案後は、職員が提案内容も強く意識して取り組んでいる。

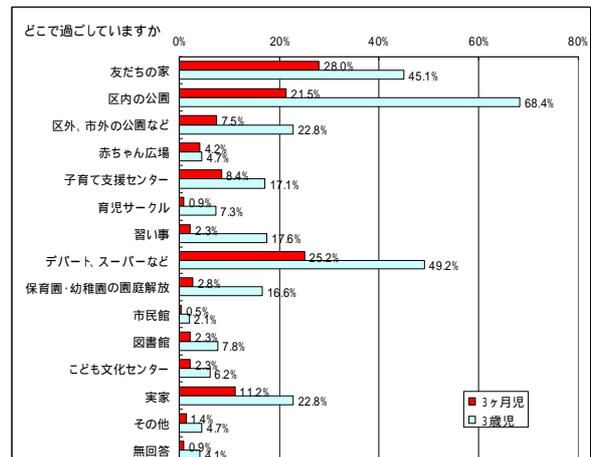
2 - (2) 子育て支援に関する地域課題の具体的な解決策

課題 1: 子育て情報の収集・発信

子育て支援 提案 健診時における情報の収集・発信 ～区内のほとんどの子どもが受信する健診の場をとらえて子育てに関する情報を収集・発信しよう！～	
区民会議からの提案 ・必要とされている支援の内容・ニーズをアンケート調査などで把握する。 ・特に転入者などに対する、保育士などから積極的な声かけ、情報提供を行う。 ・健診に合わせた育児相談コーナーを設置する。	
区役所の取組の方向性 所管課：保健福祉サービス課 保健所待合スペースにおける子育てグループとの協働による情報の収集・発信 公立保育園の保育士などによる専門的立場からの相談体制の確立 子どもに関する調査結果の提供と、不足している情報に関する調査の実施	
取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所	
	提案時の状況 現在の状況
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> 子育てグループの活動情報の収集と提供 ウエルカムみやまえキャンペーンの編集 子育てボランティアの健診時の協力
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報コーナーの設置 子育てグループ、保育園、行政情報等 ウエルカムみやまえキャンペーン 転入者向け子育て情報の提供 各種子育て関係調査の実施
【提案の実現に向けて取り組んだこと】 ・子育て関係調査を実施するにあたり、子育て自主グループのスタッフと内容等について意見交換を実施	

子育て世代の感じ方 ～親子の集いと居場所調査～

この調査では、サービスを利用していない人を含めて、子育て中の人々の状況や意識、課題を把握するため、乳幼児健診時(3ヶ月及び3歳児)のアンケート及び赤ちゃん広場と子育て支援センター利用者のヒアリングを実施(平成19年9～11月)しました。調査結果からは、子育ての感想は「かなり満足」「まあ満足」「こんなものだと思う」を合せて86～90%であり、また、家族以外にも相談相手や手助けする人がそれなりにいることや、子どもの年齢が上るに従い仲間や友達が増えている状況が見られます。子どもの成長とともに、公園や友達の家、デパート・スーパーなど行動範囲が広がっており活発な親子の姿が見られます。



子育て支援 提案 町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信
 ~ 町会組織を利用した子育て情報の発信でより多くの地域の人に子育てに関心をもってもらう! ~

区民会議からの提案

- ・ 町内会・自治会の協力を得て、子育て情報紙を地域で回覧する。情報紙は目を引き、見やすくわかりやすい編集を心がける。地域の掲示板なども活用する。
- ・ 高齢者問題に関心が行きがちな民生委員や町内会・自治会の関心を子育てに向ける。
- ・ 相談先の重点的な紹介、気楽に相談できる環境づくりとそのPRに努める。

区役所の取組の方向性 所管課：保健福祉サービス課

子育て情報紙「子育てかわら版」の町内会組織等を通じた地域への回覧

取組状況 担い手： 市民、 区役所

		提案時の状況	現在の状況
地域の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て関連情報紙「子育てかわら版」の編集（子育て支援関係者連絡会） 発行回数 年2回 内 容 子育てグループ活動情報及び行政情報 配布場所 区役所等行政機関窓口、保育園、医院、郵便局等 	<p>【配布場所の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て情報の地域への発信として、19年7月発行分から新たに町内会等へ回覧を実施 <p>【内容の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧の実施に伴い内容の充実を図り、健診等の日程表等を追加
	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発行費用の負担 ・ 配布場所への配送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

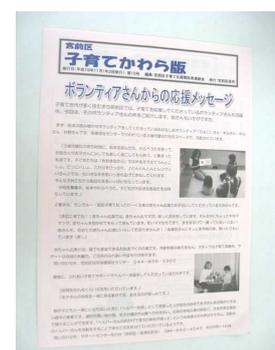
- ・ 町内会等との連絡調整
- ・ 区協働推進事業費を活用し、発行費用予算の増額（1万部 2万部）

子育てかわら版 ~ 子育て情報の地域への発信 ~

区民会議では、子育ては地域全体で行っていくべきもの、という基本的な方向性に基づき議論を行っており、子ども部会において「町内会の回覧で子育て情報をほとんど見かけない」という趣旨の発言もあり、子育て情報紙を区内に広く発信するという提案につながりました。

子育てかわら版は、宮前区子育て支援関係者連絡会（子育て支援グループや子育て支援関連の公的機関などで構成する連絡会）が発行する子育て情報紙です。従来は、主に子育て関連施設などで配布していましたが、この提案を契機に印刷部数を増やし、町内会・自治会を通じて回覧をすることになりました。

子育てが終了した世代の方も、回覧が回ってきましたら、ご一読いただき、現在の子育ての状況に関心を持っていただければと思います。



子育て支援 提案 公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施
 ~ 育児不安の解消の一助として、園庭開放等の場で積極的な声かけ・育児相談を実施しよう! ~

区民会議からの提案

- ・ 公立保育園の園庭開放や健康診断時に積極的に声をかける。
- ・ 相談をためらっている親の悩みを取り上げ、施設や場に親しみを感じてもらう。

区役所の取組の方向性 所管課：こども総合支援担当

園庭開放における状況に応じた相談などへの対応
 公立保育園における子育て世帯を対象とした育児相談のしくみの構築

取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所

	提案時の状況	現在の状況
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内各保育園の実情に応じて、園庭開放を実施 ・ 園庭開放時に、身体測定、簡単な育児の相談や助言等を実施 	<p>【園庭開放時における育児相談のPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の取組を継続して実施したほか、各保育園で設置していた保育相談の看板が老朽化したため、保育士のデザインした看板に新しく設置し（11箇所）保育園の存在と保育相談についてPRしている。
	<p>【提案の実現に向けて取り組んだこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園長会の課題の1つとして検討 ・ 協働推進事業費を活用し、看板作成費用を予算措置 	

困ったことはお気軽にお尋ねください ~ 保育園での保育相談の看板設置 ~

宮前区内の公立保育園では、保育園に通うお子さんだけでなく、地域の方の保育相談を受け付けています。

これまでも保育相談の看板を設置していましたが、老朽化したため区民会議からの提案を契機に看板をリニューアルしました。

育児に関して困ったことなどがありましたら、お近くの公立保育園にお気軽にご相談ください。



課題 2: 子育てにおける場の確保

子育て支援 提案 赤ちゃん広場の拡充 ~ 赤ちゃん広場の未実施地区での実施や新たな担い手、会場を発掘しよう! ~	
区民会議からの提案 ・ 子育てをしている母親が接する場として、「赤ちゃん広場」を重視し、拡充を図る。 ・ 気軽に行ける場として区内を網羅できるよう、商店街空き店舗や町内会施設、わくわくプラザの午前利用など新たな会場の開拓を行う。 ・ ボランティアグループだけでなく民生委員等も含めた新たな担い手の育成を行う。	
区役所の取組の方向性 所管課：こども総合支援担当/保健福祉サービス課 これまでに培ってきた地域の主体的な活動に対する連携の充実 市民の取組への活動の場の提供や職員の派遣など、要請に基づいた積極的な協力	
取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所	
	提案時の状況 ■ ■ 現在の状況
地域の取組	・ カンガルー宮前子育てねっとわーくによる主催 区内7ヶ所で開催。 （こども文化センター5、区役所保健福祉センター、市民館菅生分館） ・ 子育てボランティアによる支援
行政の取組	・ 各回、各会場に保健師1名、保育士1名を派遣、育児相談や遊び紹介を実施 ・ 子育てボランティアの派遣 【職員等による支援】 ・ 従来から継続して、職員の派遣や資料の提供等、要請に基づいて積極的に協力している。 【担い手づくり】 ・ 担い手づくりに向けて、親と子応援セミナーや市民館の家庭学級などで、地域活動に参加する楽しさや意義を紹介している。 【会場確保】 ・ 会場確保が容易になるよう、こども文化センターとの共催事業とする方向で検討中
【提案の実現に向けて取り組んだこと】 ・ 19年7月2日に「2007 赤ちゃん広場懇談会」を開催し、区民会議の提案事項、目的等について説明し、赤ちゃん広場の役割・利点を再確認した。 ・ 赤ちゃん広場拡充の一環として、会場の確保が容易になるよう、関係者で検討・調整	

赤ちゃん広場

「カンガルー宮前子育てネットワーク」(通称：カンガルーねっと)等が主催する子育て中の親子の交流の場です。

現在、区内5ヶ所のこども文化センター(宮前平・平・宮崎・有馬・野川) 宮前保健福祉センター、子育て支援センターすがおを会場に、各会場定期的に毎月1回、誰でも参加できる、赤ちゃん連れの親子のお友達づくりの場として開催され、好評を得ています。

自己紹介以外は、特にプログラムなしのおしゃべりタイムとなっています。参加する子どもの年齢層は0~2歳位が多いですが、特に年齢制限はなく、妊婦さんも参加できます。参加無料・申込不要・時間内出入り自由といった気軽さも人気の秘密です。

毎回、区役所から保健師、保育士1名ずつも派遣されており、育児相談や遊びの紹介等も好評です。



子育て支援 提案 子育て支援センターの拡充

～子育て支援センターの開催日数や開催時間を拡充しよう！～

区民会議からの提案

- ・ 開設日・時間の拡充。父親の参加を意識した土日の開設・施設開放を進める。
- ・ 未就園児に限られている対象年齢の拡充も図る。

区役所の取組の方向性

所管課：こども総合支援担当

さぎぬま及びすがお子育て支援センターにおける土曜日開設の試行実施
実施回数の拡充に向けた担い手確保のための地域への協力要請

取組状況

担い手： 市民、 区役所、 市役所

	提案時の状況	→	現在の状況
行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園、公立子育て支援センター職員が中心となり、試行的に2回実施（H18.10/28、H19.2/3） 会場：子育て支援センターさぎぬま、子育て支援センターすがお 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子の応援セミナーを含めて土曜開所を3回（9/29、10/27、12/1）実施。公立保育園から保育士を派遣し、支援センター職員も参加してイベント的に実施。 ・ 地域の人達との交流会の開催（すがお）（3/28）予定

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 土曜日開所が拡充については、予算措置等を含めて関係課と協議を行ったが、今後の検討課題となった。
- ・ 子育て支援センターの運営に地域の人がボランティアとして参加してもらえるよう、投げかけを行った。

子育て支援 提案 公立保育園園庭開放の拡充

～園庭開放の開催日数や開催時間を拡充し、特に雨天時でも集まれる室内開放を充実させよう！～

区民会議からの提案

- ・ 身近な子育て施設である公立保育園の施設開放の拡充、開催日数・時間の拡充や室内開放の充実で、親子の居場所づくりに努める。

区役所の取組の方向性

所管課：こども総合支援担当

11園中6園で施設開放の時間や回数の拡充

取組状況

担い手： 市民、 区役所、 市役所

	提案時の状況	→	現在の状況
行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内各保育園の実情に応じて、園庭開放を実施 ・ 園庭開放時に、身体測定、簡単な育児の相談や助言等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体測定や育児相談等を含め、各保育園の実情に応じて全園（11園）で継続して実施 時間増・・・菅生、南菅生、平、中有馬、土橋 回数増・・・西有馬、中有馬

19年度園庭開放の実施状況

保育園名	実施日	時間
向 丘	毎週火・金曜日（雨天可室内 11:30）	9:30～12:00
有 馬	毎週火曜日	9:30～11:30
西有馬	月～金（雨天中止）	9:30～12:00
菅 生	月～金（雨天可）	9:30～16:00
宮 崎	毎週火曜日（雨天中止）	10:00～12:00
南菅生	月～金（雨天可 11:30まで）	9:00～15:30
宮前平	毎週火曜日	10:00～13:00
平	月～金	9:00～15:00
中有馬	毎週火水木曜日（雨天時連絡あれば可）	9:30～13:00
馬 絹	毎週水曜日（雨天中止）	10:30～12:30
土 橋	月～金（雨天中止）	10:00～12:30

子育て支援 提案 地域による公園管理の促進

～ 地域の公園の維持管理・運営に子育て世代が関わることで、子育てしやすい公園づくりを進めよう！～

区民会議からの提案

- ・ 地域の公園の運営や維持管理に子育て世代が関わることで、子育てしやすい公園づくりを進める。
- ・ 宮前区の特徴である多摩丘陵の自然を活かし、育児・遊び・教育・健全育成の場として安全・安心な公園づくりを進める。
- ・ 公園に集まる母親グループの代表が公園緑地管理運営協議会に参加していく。

区役所の取組の方向性

所管課：総務企画課

管理運営協議会の未設置公園をモデル公園として、子育て世代を含めた管理運営協議会の立上げを支援

取組状況

担い手： 市民、 区役所、 市役所

	提案時の状況		現在の状況
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園緑地管理運営協議会の設立・運営 (宮前区内 39 団体・19 年 2 月現在) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園緑地管理運営協議会の設立・運営 (宮前区内 43 団体・20 年 1 月現在) ・ 一部公園において、自主保育グループなどが維持管理活動に参加
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園緑地管理運営協議会の支援 (設立支援・技術指導など) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでと同様、公園緑地管理運営協議会の支援(環境局)

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 子育て世代が公園に興味を持ってもらえるよう、子育てふれあいフェスタなどで、区内公園の紹介を行った。
- ・ 子育て支援関係の区民会議委員を通じて、子育て支援を行っている市民に対して、公園の維持管理活動への参加を呼び掛けた。

課題 3: 地域による子育てサポートの充実

子育て支援 提案 子育て関連支援組織による協議会(ネットワーク)の立上げと運営 ~ 子育て関連支援組織が連携しあい、地域全体で子育てをサポートするしくみをつくろう! ~	
区民会議からの提案 ・ 子育てグループ、民生・児童委員、町内会・自治会、社協、地域教育会議などの情報交換・連携を図る、活動者、子育て中の人に関われるネットワークを立ち上げる。 ・ 安全・安心マップづくりなどワークショップ、体験・人脈づくりに取り組む。 ・ 既存施設、未利用施設の有効利用や新たな人材の発掘にも取り組み、地域の子育てに関わる課題の解決に向けて、知恵を出し合う場とする。	
区役所の取組の方向性 所管課：こども総合支援担当 H19 年夏を目途に「こども総合支援関係者懇談会」及び「子育て支援関係者連絡会」の見直しによる市民との協働による新たな協議会の立上げに向けた取組	
取組状況 担い手： 市民、 区役所	
	提案時の状況 ■■■ 現在の状況
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> こども総合支援関係者懇談会 民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、青少年指導員連絡協議会、地域教育会議、幼稚園協会、その他関係機関・団体 子育て支援関係者連絡会 子育てグループ、社会福祉協議会、主任児童委員、その他関係機関・団体
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> こども総合支援関係者懇談会 乳幼児から学齢児童・生徒までをつなぐ支援体制を構築することを目的 関係機関・団体の代表者で年 1 回程度連携・協力とネットワーク強化等を協議 子育て支援関係者連絡会 関係機関・団体の実務者により年 6 回程度情報交換と相互協力
【子育て支援関係者連絡会】 ・ これまでと同様、安心して子育てできる地域づくりを推進するため、関係機関・団体の実務者による情報交換と相互協力の会議を年 6 回開催 【こども総合支援関係者懇談会】 ・ これまでと同様、乳幼児から学齢児童・生徒までの関係機関・団体の代表者により、年 2 回開催 【協議会(ネットワーク)の立上げ】 ・ こども総合支援関係者懇談会と子育て支援関係者連絡会が密接に連携して、機能分担できるように、要綱の統合を進めている。	
【提案の実現に向けて取り組んだこと】 ・ 子育て支援関係の区民会議委員が、子育て支援関係者連絡会の会議で、協議会(ネットワーク)としての役割を充実するよう提案 ・ 子育て支援関係者連絡会の運営委員で要綱の改正について検討 ・ 要綱改正にあたり、関係機関との調整	

子育てグループ・団体等の相互交流と協力関係の進展 ~ 子育てまちづくりフォーラム ~

区民会議と並行し、平成 18 年度には、子育てまちづくりフォーラムとして、子育て中の方のワークショップ、シンポジウム、講演と意見交換会などを実施し、平成 20 年 2 月には 2 年間の取組をまとめる懇談会(ミニシンポジウム)を開催しました。

主な意見としては、これまでの子育て支援の取組等により、親と子の集いと居場所として利用できる機会が着実に広がったこと。それだけでなく、地域で活動する自主グループや団体等の関係者が、同じ目標と目線で話し合い協力できる関係がつけられたことが評価されました。

しかしながら、子育て支援のサービスを利用しない理由に、「知らなかった」とする人がいまだに多く、課題として残って



子育て支援 提案 地域などへの出前講座の実施

～子育て世代が集まっている場に出向いて育児講座を実施しよう！～

区民会議からの提案

- ・子育て世代が集まっている場に出向いた、積極的な子育て情報の発信、子育てをサポートする人材の発掘・育成を行う。
- ・特に父親の育児参加、母親の育児力アップを目指す。

区役所の取組の方向性

所管課：保健福祉サービス課

地域保健業務における市民団体等の協力に基づいた各種講座の地域実施の拡充

親と子の子育て応援セミナーの実施

人材の発掘・育成に向けた市民公募のしくみの構築

市民の企画した出前講座への職員の派遣

取組状況

担い手： 市民、 区役所

	提案時の状況	現在の状況
行政の取組	<p>< 公立保育園 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を 3 ブロックに分け、育児講座や遊びの紹介を実施（会場：こども文化センター及び一部区内の保育園） ・ 赤ちゃん広場 保育士を派遣し、育児相談や遊びの紹介を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでと同様、赤ちゃん広場（区内 7 ヲ所）や子育てサロン等へ保健師・保育士を派遣 ・ 市民が企画した出前講座へ職員を派遣 まちづくり学級・・・1回 ・ 親と子の応援セミナーを5月から12月まで12回実施

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・ 公立保育園との綿密な連絡・協力体制を構築
- ・ 親と子の応援セミナーの事業費を協働推進事業で予算措置を図った。

いることや、区の坂と緑が多い特徴を反映して、もっと身近な場所に赤ちゃん広場や子育て支援センターがほしいとの声や、公園の改善に対する要求が非常に強いことが課題としてあげられました。

また、子育てしやすいまちづくりには、子育て中の人と一緒に、関係団体や地域の人、行政などが協働して課題解決に努めながら、地域での担い手づくりが必要であることが強調されました。



2 - (3) 地域コミュニティの促進に関する地域課題の具体的な解決策

課題 2: 多様な主体の連携によるコミュニティの促進

課題 3: 住民どうしのギャップの解消

<p>地域コミュニティ 提案 小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティの促進 ~ 小学校区単位で、地域の諸団体や多世代が共通のもとに活動する場を形成しよう! ~</p>	
<p>区民会議からの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩圏内である小学校区単位で諸団体や多世代が共通テーマのもとに活動することで、地域の再発見、地域の特徴を活かしたコミュニティづくりにつなげる。 ・ 働きかける対象として「子ども安全安心協議会」に着目する。 ・ 地域の環境や特徴、活動状況に応じた柔軟な進め方・形態を心がける。 ・ 取組の例：情報交換の場、地域の情報カレンダー、防犯講習会、地域安全マップづくり、地域の文化祭、地域の宝さがし、競技会的防災訓練など 	
<p>区役所の取組の方向性 所管課：こども総合支援担当/企画調整担当/地域振興課/地域保健福祉課ほか</p> <p>20 年度区の課題解決に向けた取組「商店街と連携した地域コミュニティ促進事業」における商店舗等を利用した高齢者や子育てなどの課題解決に繋がる講座等の開催 地域のお祭りなどの情報を地域ごとにわかりやすく発信することをめざした区ホームページや地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」への掲載（第 1 段階） より広く地域へ情報発信するための地域の情報カレンダー（紙ベース）の発行（第 2 段階） 小学校区子ども安全・安心協議会における防犯講習会などの出前講座の実施支援 地域教育会議での地域安全マップづくりにおける小学校区子ども安全・安心協議会との連携支援</p>	
<p>現在の取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所</p>	
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども安全安心協議会による地域の見まわりパトロール・子ども 110 番の拡充など ・ 地域の文化祭 ・ 商店街と地域との共催イベント ・ 地域安全マップ作成の取組
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会加入促進のパンフレットの配布

子ども安全安心協議会の活動

平成 18 年度、各区で安全・安心まちづくり推進協議会が設立されましたが、宮前区では市内 7 区で唯一、区独自の取組として併せて子ども安全安心協議会を設置しています。現在区内の 14 小学校区と 1 中学校区で組織され、登下校時の見守りパトロール、通学路等の危険箇所の点検と改善、こども 110 番の拡充、地域安全マップづくりなどの活動に取組んでいます。

地域で毎日、登下校時のパトロールを行なっている地域（3 小学校区）や、IDカードや腕章、ベストなどを着用して不定期な見守り活動を行なっている地域（6 小学校区）など、その活動が広がりを見せてきています。

宮前区区民会議では、徒歩圏内である小学校区単位で、学校、PTA、町内会・自治会など地域の様々な団体が関わっている事に着目し、目標とする小単位のコミュニティ形成に関わる重要な団体として期待しています。



地域コミュニティ 提案 「地域のたまり場」の創出

～地域の誰もが気軽に立ち寄り、交流が進む、「地域のたまり場」を創出しよう！～

区民会議からの提案

- ・地域の諸団体や多世代が気軽に立ち寄り、交流することで、顔の見える関係を築く「地域のたまり場」を地域の身近な範囲で創出する。
- ・飲食なども可能な、地域住民が自由に集える場を目指す。
- ・広場や空き店舗等の活用、自宅開放型の場づくりなどを積極的に進める。

区役所の取組の方向性

所管課：企画調整担当/地域振興課/地域保健福祉課ほか

ご近所サークルや赤ちゃん広場など、地域での取組をビデオ、市政だより等により紹介（継続）
20年度区の課題解決に向けた取組「商店街と連携した地域コミュニティ促進事業」における商店舗等を利用した地域のたまり場の創出支援

現在の取組状況

担い手： 市民、 区役所

地域の取組

- ・ご近所サークル等による自宅解放型の場づくり
- ・赤ちゃん広場の開催による親子の交流の場づくり

行政の取組

課題 4 : 地域課題の解決の担い手の発掘・育成

地域コミュニティ 提案 「地域のつなぎ手」の育成 ~ 地域の担い手育成や連携に貢献する「地域のつなぎ手」が育つ環境づくりを進めよう! ~	
区民会議からの提案 ・ 提案 1・2 の推進を通じて、地域の多様な人や活動に働きかけ、担い手の発掘や連携、活動の場づくりができる「地域のつなぎ手」が自然に育つ環境づくりを進める。 ・ 区役所は研修や講座開催等の側面的支援を行う。 意図的、計画的に進められるものではなく、地域コミュニティの形成と共に自然発生的に出てくるのが望ましい。	
区役所の取組の方向性 所管課：区役所各課 地域での担い手発掘や育成などに関する取組への積極的な協力・支援 日ごろの業務やイベントなどにおける地域の様々な活動団体や個人などと連携していく中での人と人をつなぐコーディネート推進	
現在の取組状況 担い手： 市民、 区役所	
地域の取組	・ 前掲の明日のコミュニティの課題解決提案 1・2 の推進を通じて、長期的、自然発生的な環境づくり
行政の取組	

2 - (4) 地域防災に関する地域課題の具体的な解決策

課題 1: 防災意識の向上

課題 2: 住居の耐震性の向上

(提案 2 は「課題 3: 保育園・幼稚園と地域との連携強化」の解決策としても位置付け)

地域防災 提案 (仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成 ~ 地域や家庭で行うべき防災対策をまとめた資料を作成・活用しよう! ~	
区民会議からの提案 ・ 防災意識の向上に向け、地域や家庭で行うべき防災対策(自助・共助)を(仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」としてまとめ、既存の資料と併せて出前講座等で活用する。 ・ 作成は協働で進め、簡潔でわかりやすく、説得力のある資料を目指す。イメージとしては、家庭で掲示しやすいマグネット形式、意識啓発になるチェックリスト形式や時系列形式など。	
区役所の取組の方向性 所管課：総務企画課/地域振興課ほか 区民との協働による防災意識向上に向けた防災対策資料の作成と活用 20 年度協働推進事業「防災意識普及啓発事業」における防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発 区ホームページへの防災や防犯、安全・安心に関するページの作成による情報発信	
現在の取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所	
地域の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の形成と運営 ・ 避難所運営会議の開催 ・ 防災ニュースの発行(宮前区まちづくり協議会) ・ 災害弱者情報の調査(民生委員協議会)
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する情報をまとめた冊子「備える。かわさき」の全戸配布。内容改訂(H18 年度) ・ 災害時の連絡先カードの配布(地域振興課) ・ 「我が家の防災ハンドブック」の配布 ・ 宮前区地域防災計画の策定(H18)と推進(H19~)

(仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」記載内容イメージ

1. 災害に備えやっておくべきこと	2. 災害発生時に行うべきこと
【家庭のハード面の整備】 ・ 住宅・門扉・塀の耐震診断・補強 ・ 家具の転倒防止策・ガラス戸対策 ・ 衛生環境確認(トイレ・ペットなど)	【災害直後】 ・ 頭を守る! ・ 室内様子の確認 【発災 3 分後】 ・ 火を消す ・ 情報の入手(ラジオ・防災無線など)
【家庭内の取り決めなど】 ・ 人的つながり確認(町会・自治会、連絡網、災害通報受信方法・要援護同意) ・ 家族会議(非常時の連絡・帰宅方法など) ・ 家庭内避難場所の決定 ・ 脱出経路・脱出器具の確保・共有 ・ 広域避難場所の確認・共有	【発災 30 分後】 ・ 宅内・外の見まわり ・ 近隣救護 ・ 組織からの連絡待ち ・ 家族安否確認・連絡
【家庭内の備品整備など】 ・ 非常備品の家庭内ストック(水・食料・薬品・灯り・情報機器・スリッパ・靴・手袋・帽子・季節衣類など) ・ 非常持出し品/一時残していく品の確認	【発災 1 日以内】 ・ 避難の要否の判断 ・ 家の整理、寝場所の確保

この記載内容イメージは、地域防災部会における議論において出された意見を、第 1 期宮前区区民会議報告書(その 3)に記述したものです。実際の記載内容については、今後の作業に委ねられます。

地域防災 提案 防災出前講座の拡充

～地域が主体となった防災をテーマとした出前講座の開催を増やそう！～

区民会議からの提案

- ・ 地域に人が集まる機会を捉えての開催、地域主体の防災出前講座の開催を増やす。
- ・ 特にこれまで取組が少なかった乳幼児の子育て世代へ重点的に呼びかける。
- ・ クロスロードゲームの活用など、参加型でわかりやすい講座とする。

区役所の取組の方向性

所管課：こども総合支援担当/企画調整担当/地域振興課ほか

小学校区子ども安全・安心協議会における防災に関する出前講座の実施支援

20年度区の課題解決に向けた取組「商店街と連携した地域コミュニティ促進事業」における商店舗等を利用した防災に関する講座等の検討

保育園や幼稚園、赤ちゃん広場などにおける出前講座の実施支援

現在の取組状況

担い手： 市民、 区役所、 市役所

地域の取組

- ・ 地域教育会議によるクロスロードゲームの活用
- ・ 防災フェアの開催（まちづくり協議会）
- ・ 地域主催の救急法講習会など（野川地区など）
- ・ 各避難所運営マニュアルづくり

行政の取組

- ・ 市認定の防災インストラクターによる防災出前講座
- ・ 宮前区避難所運営マニュアルの作成
- ・ 自主防災組織の勉強会開催

クロスロードゲーム

カードゲーム型の災害対応教材で文部科学省が進めた「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」の一環として、大学准教授などによる「チームクロスロード」によって開発されたものです。

クロスロード＝重大な岐路の意で、「人数分用意できない緊急食料をそれでも配るか」「学校教育の早期再開を犠牲にしても学校用地に仮設住宅を建てるか」「事後に面倒が発生するかもしれないが、がれき処理を急ぐため分別せずに収集するか」など、実際の災害時に被災者が直面した難しい状況判断がカードとして出題され、各自がYESかNOかで自分の意見を示します(または多数派を予測する)。

正解は示されてなく、なぜそのように考えたのかについて参加者同士で意見交換することが重要なポイントとなります。

参加型のゲーム構造で、体験者は思わず熱中する中で自然に災害対策について、気付かされたり、深く考えさせられたりします。

平成19年11月には、区民会議の地域防災部会での検討の中で、避難所運営会議や自主防災組織などの防災に関する地域での取組に乳幼児やその保護者の関わりが薄いのではとの意見があり、区民会議委員が幼稚園に呼びかけ、防災の出前講座が開催されました。講座には35名が参加し、クロスロードゲームなどが行われ、参加者からは「防災への考え方が大きく変わった」などの感想がありました。



地域防災 提案 (仮称)宮前区防災推進員の育成

～ 防災情報の普及・広報・防災出前講座の運営補助等を担う人材の育成を区独自に行なおう！～

区民会議からの提案

- ・ 区民の防災意識の向上を計り、防災情報の地域への普及・広報、防災出前講座の運営補助等を担う(仮称)宮前区防災推進員の育成と活用を進める。
- ・ 防災の重要性の呼びかけ、避難所等基本事項の説明、関連資料の紹介など防災の広報的役割を果たす人材を、地域や団体単位でできるだけ多く育成する。
- ・ より専門的な講師やクロスロードゲームインストラクターの育成も段階的に図る。

区役所の取組の方向性

所管課：地域振興課ほか

20年度協働推進事業「防災意識普及啓発事業」における取組

研修会の開催による区独自の防災推進員の養成

防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発

取組状況 担い手： 市民、 区役所、 市役所

地域の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 先進自治体(静岡市)の視察(まちづくり協議会)・ 市認定防災インストラクター(区民2名)
行政の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 市認定の防災インストラクター制度

第4章：第1期宮前区区民会議の活動の経過

1 区民会議

【開催経過】計8回の区民会議を開催しました。

平成18年度			
第1回	平成18年7月20日(木)	第3回	平成18年12月22日(金)
第2回	平成18年10月20日(金)	第4回	平成19年2月9日(木)
平成19年度			
第1回	平成19年5月25日(金)	第3回	平成19年11月16日(金)
第2回	平成19年8月10日(金)	第4回	平成20年2月13日(水)

【主な検討内容】

審議テーマの選出・専門部会の立ち上げ

- 平成18年度第1回 高齢者福祉、子育て支援、地域防災を審議テーマに決定
高齢者福祉部会、こども部会を立ち上げ
- 平成18年度第2回 地域コミュニティを審議テーマに決定
明日のコミュニティ部会を立ち上げ
- 平成19年度第1回 地域防災部会を立ち上げ

審議テーマ、地域防災について（平成18年度第2回、平成19年度第1回）

既存の施策や取組について担当者から報告を行い、意見交換しました。

専門部会の審議結果報告・意見交換（平成18年度第2回～平成19年度第3回）

部会からの報告を受け、地域課題の解決策について意見交換を行いました。

区民会議からの提案に対する取組について（平成19年度第1回～）

行政、地域の双方から進捗状況の報告を受け、意見交換しました。

区民会議の進め方等について

- 課題解決策の提案を終えた専門部会の終了を確認しました。（平成18年度第4回）
- 第1期区民会議委員の任期について、行政年度に合わせ、平成20年3月までとすることを決議しました。（平成19年度第1回）
- 区民会議フォーラムのプログラム、進め方等について決議しました。（平成18年度第4回、平成19年度第4回）

その他宮前区の話題について（報告と意見交換）

- 区安全・安心まちづくり推進協議会の活動について（平成18年度第2回）
- 平成19年度宮前区協働推進事業等の概要について（平成18年度第4回）
- 平成18年度宮前区協働推進事業の評価について（平成19年度第2回）
- 平成20年度宮前区協働推進事業（案）等の概要について（平成19年度第3回）
- 新実行計画（素案）について（平成19年度第3回）
- 平成20年度宮前区協働推進事業（案）等について（平成19年度第4回）
- 新実行計画（案）について（平成19年度第4回）

【参与との意見交換会】

区民会議に参加として出席する宮前区選出の市議会・県議会議員と区民会議委員の懇談会を平成19年8月29日（水）に開催しました。

2 企画部会

【開催経過】計 11 回の部会を開催しました。

平成 18 年度			
第 1 回	平成 18 年 9 月 22 日（金）	第 4 回	平成 19 年 1 月 30 日（火）
第 2 回	平成 18 年 12 月 15 日（金）	第 5 回	平成 19 年 2 月 28 日（水）
第 3 回	平成 19 年 1 月 16 日（火）		
平成 19 年度			
第 1 回	平成 19 年 4 月 27 日（木）	第 4 回	平成 19 年 11 月 29 日（木）
第 2 回	平成 19 年 8 月 8 日（水）	第 5 回	平成 20 年 2 月 1 日（金）
第 3 回	平成 19 年 11 月 5 日（月）	第 6 回	平成 20 年 3 月 日（ ）

【主な検討内容】

区民会議運営の企画・進行

各議題について、必要に応じて、区民会議に先立っての意見交換、たたき台案の作成、資料の検討なども行いました。

区民会議の進行

専門部会の進行管理や、区長への地域課題解決策の提出、宮前区区民会議フォーラムの企画など区民会議運営の進行確認・管理を行いました。

区民会議の総括について

第 2 期に向けての引継ぎ事項、第 1 期の会議運営の反省、第 1 期の報告書の取りまとめなど、第 1 期区民会議の総括を行いました。

3 高齢者福祉部会

【開催経過】計 4 回の部会を開催しました。

第 1 回	平成 18 年 9 月 7 日（木）	第 3 回	平成 18 年 12 月 15 日（火）
第 2 回	平成 18 年 9 月 25 日（月）	第 4 回	平成 19 年 1 月 22 日（火）

【主な検討内容】

高齢者福祉に関わる現状と課題の整理（第 1 回）

- ・ 高齢者福祉・介護の現状と地域包括ケアについて（川崎市社会福祉協議会）
- ・ 宮前区の高齢者の現状と課題、地域活動からの視点（高齢者福祉部会長）

高齢者福祉をめぐる現状：

超高齢化社会の到来…………… 認知症高齢者の増加・高齢ひとり暮らし世帯の増加

重要度を増す介護予防…………… 生活機能低下予防・生活不活発病予防

宮前区の特徴…………… 前期高齢者・軽度要介護者が多い、公営住宅の高齢化

解決すべき課題：

地域による高齢者見守り…………… 地域の高齢者情報の把握・高齢者や介護の意識改革

高齢者の健康維持・増進…………… 生活機能低下防止・栄養改善・閉じこもりの防止

目指すべき方向性：

できるだけ要支援・要介護にならない

要支援・要介護になっても住み続けられる

要支援・要介護になってそれ以上悪くならない

課題解決策の検討（第 2 回～第 4 回）

8 つの課題解決策の案をまとめました。（P9～P16 参照）

4 子ども部会

【開催経過】計3回の部会を開催しました。

第1回	平成18年10月2日(月)	第3回	平成19年1月29日(月)
第2回	平成18年12月8日(月)		

【主な検討内容】

子育て支援に関わる現状と課題の整理(第1回)

- ・ 川崎市・宮前区における子どもの現状と課題(事務局)
- ・ 子育て支援の現場の取組(向丘保育園園長、区役所保健福祉サービス課)

子育て支援をめぐる現状：

時代背景 …… 世帯人数の縮小・出生数の減少、子育てに関する不満やストレスの増大、虐待相談件数の増加

宮前区の特徴 …… 子どもの人数、割合、就学前児童の母親の専業主婦率市内一、孤立しやすい転入者、施設配置の偏りなど

解決すべき課題：

子育て情報の収集・発信 …… 真に必要とされている支援の把握、相談先等子育て情報の十分な提供・世代間ギャップの解消

子育てにおける場の確保 …… 母と子の居場所づくり

地域による子育てサポートの充実 …… 新たな担い手の育成・育児力の向上

目指すべき方向性：

親は家庭においてしっかり子育てをする

家庭における子育てを地域でサポートしていく

課題解決策の検討(第2回～第3回)

9つの課題解決策の案をまとめました。(P17～P24参照)

提案後

課題解決策の具体的な実施方法について検討しました。

5 明日のコミュニティ部会

【開催経過】計8回の部会を開催しました。

平成18年度			
第1回	平成18年12月6日(水)	第2回	平成19年1月24日(水)
平成19年度			
第1回	平成19年5月16日(水)	第4回	平成19年8月22日(水)
第2回	平成19年6月26日(火)	第5回	平成19年9月21日(金)
第3回	平成19年7月18日(水)	第6回	平成19年10月19日(金)

【主な検討内容】

審議テーマの絞り込み・意見交換(平成18年度第1回～第2回、平成19年度第1回)

- ・ 目指すべき方向性・コミュニティの形成単位などについて意見交換

地域コミュニティに関わる現状と課題の整理（平成 19 年度第 2 回・第 3 回）

- ・ 小中学校区と町内会・自治会（町会関係区民会議委員）
- ・ 子ども安全・安心協議会の取組（こども総合支援担当、平及び向丘小学校区の関係者）

地域コミュニティをめぐる現状：

時代背景 …… 町内会・自治会組織の加入率低下、近隣関係の希薄化、地域の支えあいの弱体化、急速な高齢化

宮前区の特徴 …… 多摩丘陵の緑・豊かな自然、恵まれた伝統文化・歴史遺産、活発な市民活動・良好な住宅地

解決すべき課題：

地域住民同士の交流 …… 地域住民同士の相互理解の推進、身近なたまり場

地域の担い手の発掘・育成 …… 町内会・自治会組織の加入率向上、地域の担い手の発掘・育成
 連携・支えあいのネットワーク …… 様々な団体間の連携の推進、共通の活動テーマの発見

目指すべき方向性：

人と人とのつながり（顔の見える関係）の強化

宮前区の特徴を活かしたコミュニティの促進

課題解決策の検討（平成 19 年度第 4 回～第 6 回）

- ・ 3 つの課題解決策の案をまとめました。（P25～P27 参照）

6 地域防災部会

【開催経過】計 5 回の部会を開催しました。

勉強会	平成 19 年 6 月 13 日（水）	第 3 回	平成 19 年 9 月 26 日（水）
第 1 回	平成 19 年 7 月 3 日（火）	第 4 回	平成 19 年 10 月 15 日（月）
第 2 回	平成 19 年 7 月 25 日（水）	第 5 回	平成 19 年 11 月 1 日（木）

【主な検討内容】

地域防災に関わる現状と課題の整理

- ・ 地域防災計画・その他既存の防災に関わる取組（平成 18 年度第 2 回区民会議、平成 19 年度第 1 回区民会議）
- ・ 自主防災組織連絡協議会（事前勉強会）

地域防災に関わる現状と課題の整理（平成 19 年度第 1 回）

地域防災をめぐる現状：

自助の促進 …… 防災ハンドブック、宮前区まちづくり協議会の活動（フェア、ニュース）、防災シンポジウム・出前講座、耐震診断、市防災インストラクターなど

共助の促進 …… 自主防災組織区内 74 団体、避難所運営会議

公助の促進 …… 地域防災計画（全市版・区版）

宮前区の特徴 …… 高齢化、公営住宅の高齢化、乳幼児の人数・割合が市内一

解決すべき課題：

防災意識の向上 …… 防災意識の低下、既存取組の認知・参加が不十分

住居耐震性の向上 …… 専門家による診断の促進、耐震改修の実施

保育園・幼稚園と地域の連携強化

自主防災組織・避難所運営会議の活性化

目指すべき方向性：

災害に強く被害を最小限に留める地域の形成

課題解決策の検討（平成 19 年度第 2 回～第 5 回）

- ・ 3 つの課題解決策の案をまとめました。（P28～P30 参照）

第5章：第2期以降の宮前区区民会議に向けて

2年近くに及ぶ第1期の取組を通じて評価すべき点と、第2期以降の区民会議において改善すべきと思われる点について、各委員から、主に次のような意見が出されました（意見の詳細については、資料48参照）。

1 地域課題の把握方法

第1期の運営で評価すべき点

- ・ 集めた課題の整理、関連付けを行い、課題の抽出、優先順位等を検討したこと
課題の共有がうまくできた/方向性がうまく示せた/宮前区にとって最も重要なテーマが選択された/多岐にわたる課題が整理され、わかりやすかった など
- ・ 様々な方法でたくさんの地域課題を把握したこと
各分野から意見が出た/多くの課題が提供された/少数意見も取り上げられた など

第2期に向けた課題

- ・ より広範な分野や層からの課題抽出を
抽出対象：区内各種団体・学校・幼稚園・保育園・病院・企業/青年層/新住民層/現役世代など
抽出内容：宮前区独自の課題/より生活に密着した課題/文化方面の強化/苦情や要求もうまく取り入れる など
抽出手法：定期的な市民意見収集の場/中学校区単位で地区懇話会やヒアリング/区民から募集など
- ・ 課題の整理方法の改善
分野横断的な課題の整理/課題のレベル分け/第1期の議論をベースに2期の方向付けを行うことなど
- ・ その他
地域課題を出した人へのアフターフォロー/地域実態の把握に温度差があること など

2 審議対象課題の優先順位付け、分野、規模、課題の数など

第1期の運営で評価すべき点

- ・ 優先順位付け、分野、規模、課題の数などは全体的に「概ね適切だった」という意見が多かった

第2期に向けた課題

- ・ 審議対象には「身近な地域の課題は地域で解決」に即したものを
市民が自主性を発揮できる課題/全区民共通の課題/長期的でも本当に必要とされる課題
- ・ 審議の際には各課題に共通するようなテーマを視野に入れる
コミュニティ再生・形成の視点が共通認識となった/どんなテーマでも高齢者・子ども・障害者など弱者の視線を明らかにしてほしい/自然景観や交通など地域横断的な課題への取り組み方
- ・ 課題の規模や数は任期や審議期間などを踏まえて決める
「子ども」と「コミュニティ」は規模が大きすぎて絞りきれない/「子ども」と「防災」は短期間で扱うには重い/課題の規模によって協議人数や会議のあり方を柔軟に対応させるべき/1年に2つ程度が適当/じっくり審議するなら年1議題でも良い/議題によっては2年以上の継続も必要
- ・ 議論が尽くされていないと感じる課題は、第2期以降も引き続き課題としてはどうか
地域防災（共助・公助の掘り下げ、避難所運営会議の課題など）/明日のコミュニティ

3 区民会議(全体会)の会議運営

第1期の運営で評価すべき点

- ・ 全委員が発言の機会を得た
- ・ 専門部会からの報告、取組の進捗状況の報告があった

第2期に向けた課題

- ・ 報告はできるだけ簡潔に
行政の取組報告の時間が多いのは改善すべき/報告が多く、時間的余裕がない/今後は更に報告内容が増えるので、開催回数を増やしてはどうか
- ・ 議論をもっと有効に深める工夫を
部会の議論や取組の中から審議のポイントを絞る/グループ討議をする方法も考えられるのではないか/本来の議論にもっと時間を割きたい/テーマや議論と関係のない発言があった など
- ・ 参与から意見、情報を
参与から参考になる情報をもろう/参与の役割を明確に/参与にも発言をもらい、実現性の伴った議論を/参与の関わりを実のあるものに など
- ・ 傍聴者が増える工夫を

4 専門部会の会議運営

第1期の運営で評価すべき点

- ・ 個別の部会設置により、議論の回数が確保でき、議論が深まった
立場を超えて取組む体質ができた/少人数制で意見が出しやすかった/活発に意見交換が行われた/かなり突っ込んだ議論ができた/現状分析 課題の整理 解決策の提案という議論の進め方がよかった など

第2期に向けた課題

- ・ 専門家や関係団体の情報・意見を効果的に取り入れる
部会委員だけでは情報不足や偏りがある/関係団体者に出席してもらい情報を得る/関係者の参加を増やす工夫/専門家や関係市民との意見交換の場の設定/専門家の参加 など
- ・ 開催時間等の見直し・検討
夜ばかりでなく午後等の開催も検討を/時間帯の遅い会議ばかりだと出席が難しいことがある
- ・ その他
客観的に見る立場の人もいても良い/開催時期によって出席率にばらつきがあった。2・3名増員してはどうか/副部会長をおいてはどうか/年度で区切って部会が終了してしまったことに少し戸惑った/今後も企画部会は必要

5 区民会議から提案された課題解決策の取組と進行管理

第1期の運営で評価すべき点

- ・ 取組状況の経過報告があった
区長のリーダーシップ、関係行政部局の頑張りがあった/取組経過の発表は非常に良い事/取組状況が毎回更新されていることが素晴らしい/合理的で透明度も高かった/区民会議フォーラムも評価すべき など
- ・ 課題解決策の提案を受けての取組が迅速に行われた
行政の取組は迅速・的確だった/取組のスピードは早かった/広域に広がった事業もあった など

第2期に向けた課題

- ・ 地域の取組の主体の明確化
地域と共に進捗等について考える場を設ける/課題解決の取組の中心となる市民グループが見えてこない/関係団体との協働の取組体制づくり/取組の担い手団体を公募してはどうか など

- ・ 評価・進行管理のしくみの確立
 ○ B 委員を含めた評価委員会の設置
- ・ 一般市民への広報

6 その他

第 1 期の運営で評価すべき点

勉強会を必要に応じて開催したこと/参与との意見交換会を開催したこと/いろいろな分野の方と出会えたこと/コミュニティの重要性を再認識できたこと/区役所の方々の仕事を垣間見られたこと/区役所担当者と本心で話せたこと など

第 2 期に向けた課題

- ・ 特定の委員に負担が多くかかることがないようにする
 委員長・副委員長・部会長の負担減（部会の掛け持ちは負担が大きい）
 委員数の再検討（分野別、区長推薦、公募など）
- ・ 委員となる人材を幅広く求める
 新たな人材、委員の担い手の発掘を/区民会議委員の代表性（主観的でなく、客観的、中立的であるべき）
 区民参加の様々な行事や会合で発掘/各委員に区民会議の意義や重要性を事前に確認する/委員が区内の各種団体の研修会等に参加する など
- ・ その他
 広域的な課題に取り組む方法/幅広く市民が参加できる会議に/宮前区らしさ など

~ 資料編 ~

資料 1

【第1期宮前区区民会議委員名簿】

No	部会				氏名	分野	団体名
	企画	高齢者福祉	子ども	明日のコミュニティ 地域防災			
1					うがじん やすし 宇賀神 泰志	団体推薦(防災・地域交通)	宮前区自主防災連絡協議会
2					ながの まさる 永野 勝	団体推薦(防災・地域交通)	宮前区安全・安心まちづくり 推進協議会
3					かめがや おさむ 亀ヶ谷 修	団体推薦(福祉・健康)	宮前区社会福祉協議会
4					すずき けいこ 鈴木 恵子	団体推薦(福祉・健康)	在宅介護支援ボランティアグル ープ すずの会
5					かわにし かずこ 川西 かず子	団体推薦(子育て・教育)	宮前区地域教育会議
6					まつもと いくり 松本 郁里	団体推薦(子育て・教育)	宮前区子育て支援関係者連絡会
7					もくだい ゆみこ 目代 由美子	団体推薦(子育て・教育)	宮前区民生委員・児童委員協議会
8					たかぎ かずひろ 高木 一弘	団体推薦(自然・生活環境)	飛森谷戸の自然を守る会
9					まつばら まさる 松原 賢 (~H18.10.31)	団体推薦 (産業・まちの活力)	宮前区商店街連合会
					かわしま よししげ 川島 芳茂 (H18.11.1~)		
10					すずき かずこ 鈴木 和子	団体推薦(文化・観光)	宮前区文化協会
11					ふくもと たかし 福本 尚	団体推薦(地域組織・まちづ くり)	宮前区全町内会・自治会連合会 (宮前地区)
12					わたなべ よしお 渡辺 良雄	団体推薦(地域組織・まちづ くり)	宮前区全町内会・自治会連合会 (向丘地区)
13					あきの ちあき 浅野 千明	団体推薦(地域特性)	宮前区まちづくり協議会
14					たかぎ のりお 高木 登夫 (~H18.8.31)	公募	
					はせがわ だいじ 長谷川 大二 (H19.2.1~)		
15					まつい りゅういち 松井 隆一	公募	
16					こいずみ いちろう 小泉 一郎	区長推薦	
17					こばやし たつや 小林 達哉	区長推薦	
18					すえざわ ともよ 末澤 朋代	区長推薦	
19					ふじさわ かず 藤澤 和	区長推薦	
20					みたに ますみ 三谷 益巳	区長推薦	

…… 委員長 …… 副委員長 (明日のコミュニティ部会・地域防災部会はオブザーバー参加)

…… 部会長 …… 部会メンバー

【参与】

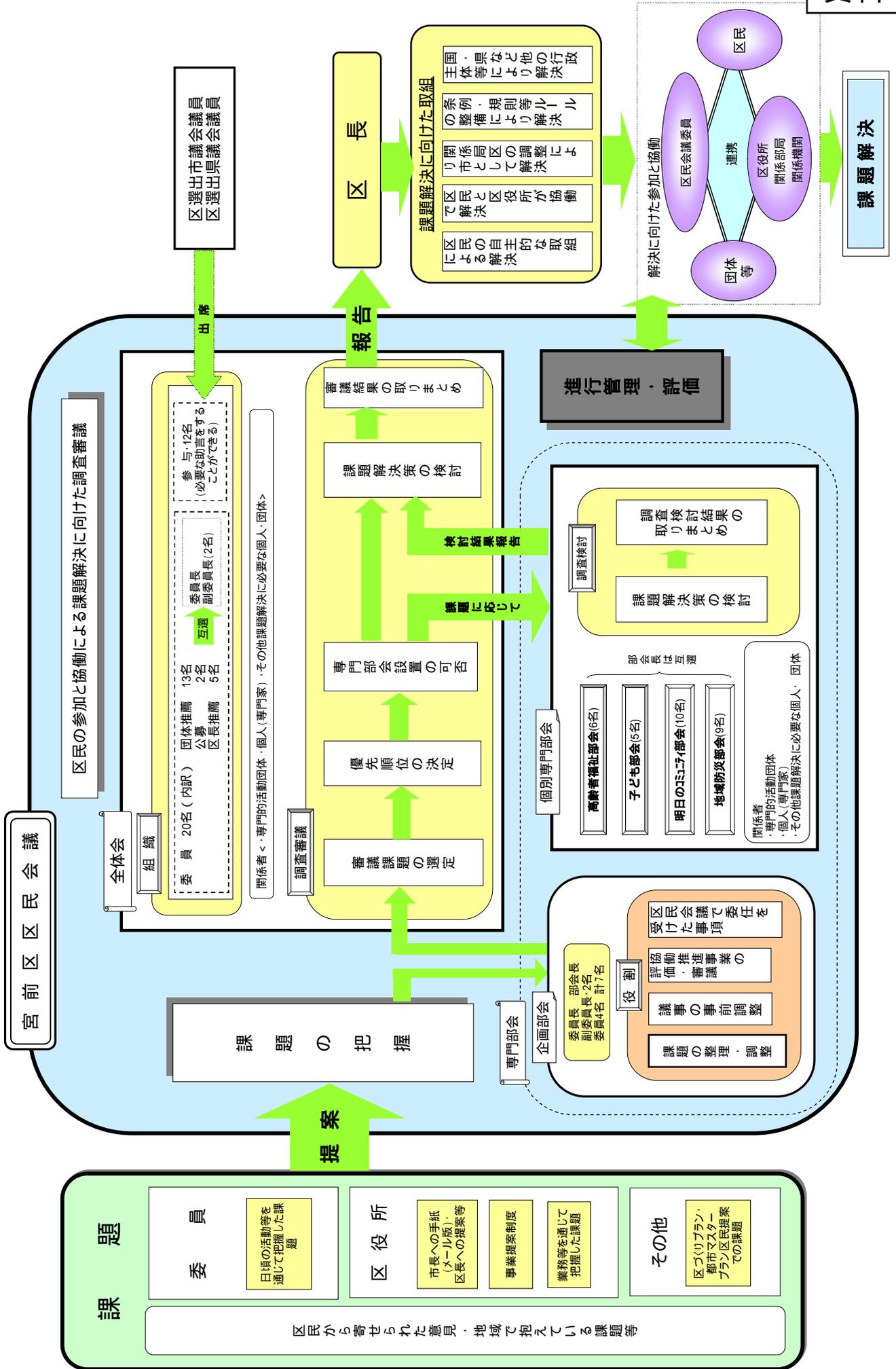
市議会議員

浅野 文直	織田 勝久
飯田 満	佐々木 由美子
石川 建二	平子 灌夫
石田 康博	矢沢 博孝
太田 公子 (H19.5.3~)	山内 和彦 (~H19.5.2)
	山田 晴彦

県議会議員

福田 紀彦	持田 文男
-------	-------

宮前区区民会議の仕組み

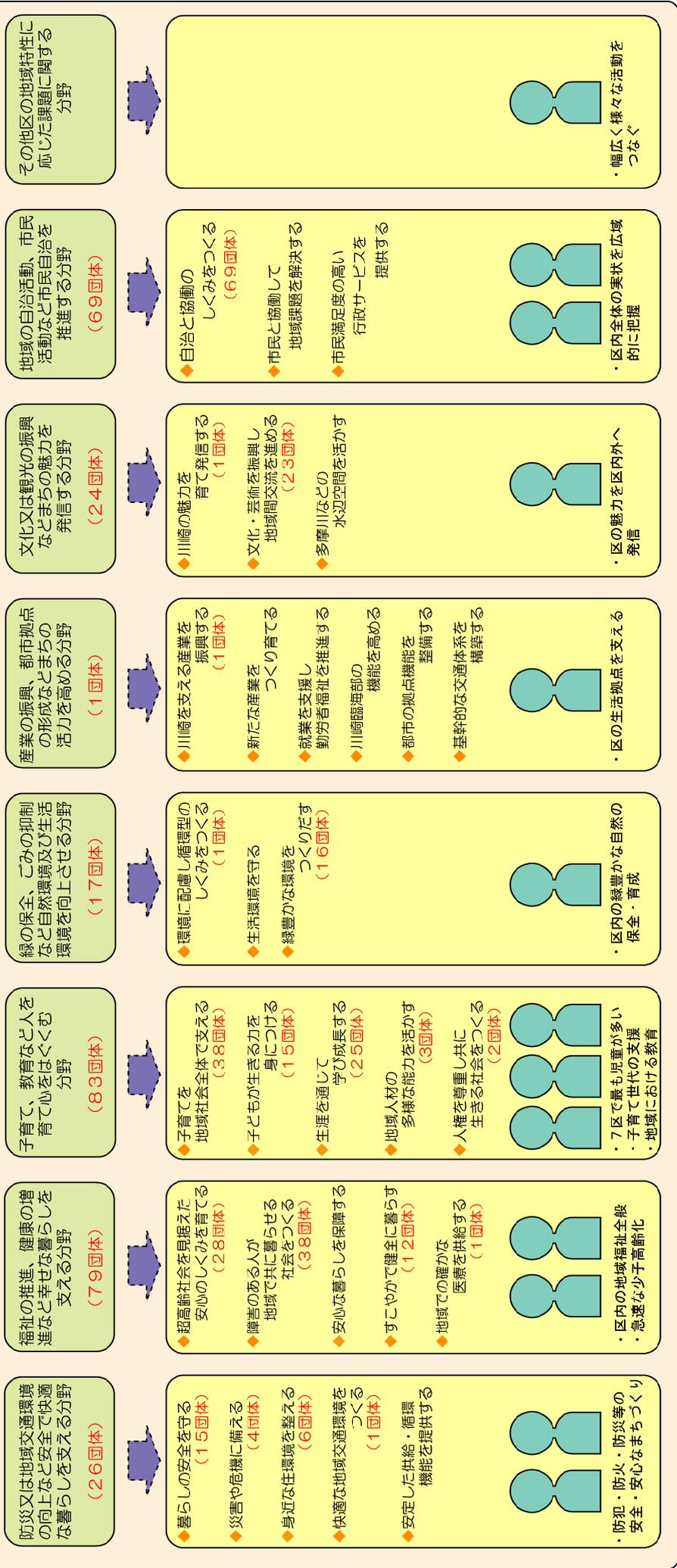


宮前区区民会議委員構成

委員選考の基本的な考え方

- ・課題解決の担い手としての活動実績のある個人・団体
- ・宮前区のまちづくりの意欲と熱意のある個人・団体

団体推薦（13名） 規則で定める8分野の中からそれぞれ選定



公募（2名）

「宮前区区民会議公募委員選考委員会」を設置し、委員を選考

- 1 委員構成 区役所職員
- 2 公募基準 応募資格、応募方法 等
- 3 選考基準 評価項目、評価点 等

区長推薦（5名）

性別、世代、地域バランスなど、様々な視点に配慮しながら選任

8つの活動分野を横断的につないでいく視点や、区の問題を総合的に捉えていく視点から選任

※各団体数は、「宮前区地域活動団体・市民活動及び協働に関する実態意識調査報告書」（平成17年3月）より

宮前区における地域の課題一覧

宮前区区民会議での審議課題

- ◎…高齢者福祉に関して解決策が提案された課題
- …子育て支援に関して解決策が提案された課題
- ▲…地域コミュニティに関して解決策が提案された課題
- ★…地域防災に関して解決策が提案された課題

1 防災・地域交通 (33)

101 安全・安心	安全・安心に関する情報の共有化
	子どもの通学時における安全対策
	手動式信号の反応時間の改善
	通学路などの外側線の整備
	防犯灯の水鏡灯化
	バイクや自転車による危険走行
	救急車の私的利用
	地域の落書き
102 環境衛生	ベットの飼い主マナーの改善
103 地域交通	バス路線・ダイヤの整備
	通勤時のバスの定時性の確保や交通弱者が生活しにくい状況の改善
	高齢者のための区役所や公共施設などへのアクセス改善
	向ヶ丘遊園・音生線の拡張に伴う利便性の向上
	放置自転車
104 防災	★地域の防災力の向上
	★二次災害防止等に向けた市民と行政の役割分担の明確化と連携
	集中降雨による排水不良などの都市型災害の回避
	幹線道路の緊急活動道路としての整備
	平瀬川上流水源域の開泰による洪水対策

601 国際交流	外国文化との交流
602 地域活性化	地域間交流
	宮前区民祭の充実
603 魅力	宮前区観光協会の設立
	▲歴史・文化を感じさせるまちづくり
	宮前区に多くの人が関心を持ってもらう必要がある

2 福祉・健康 (7)

201 福祉全般	福祉サービス全般の充実
	福祉施設の充実
	◎身近な相談機会の創出
202 高齢者福祉	◎介護予防を支援する受け皿の充実
203 障害者福祉	障害者とその家族への支援
204 ハリアフリー	障害者・高齢者等を含めたさまざまなハリアフリー化
205 医療	がん患者及びその家族をサポートする組織の整備

5 産業・まちの活力 (8)

501 広域交通	鉄道網の整備
	都市計画道路の未整備地域での渋滞解消
502 土地利用	土地利用のあり方
	市の未利用地の活用
	11の進捗等による住宅、職場、商業地域などが定住となった土地利用
503 まちの活力	宮前平駅周辺のまちの活性化
	鷹沼駅周辺の活性化による区のシンボルゾーン化
	住民の様のつながりや地域への愛着心の醸成
604 文化・芸術	区民参加型の文化事業が少ない

6 文化・観光 (7)

604 文化・芸術	区民参加型の文化事業が少ない
-----------	----------------

3 子育て・教育 (11)

301 学校教育	高い教育水準にある小学校に負合った中学校、高校の不足
302 子育て活動支援	●子育て支援のあり方 (編織・担い手・人材育成)
303 子育て活動拠点	●既存子育て関連施設・青少年施設等の有効活用
	●子どもが健やかに成長する場の不足
	●親子が安心して居られる場所の不足
304 保育	待機児童の解消 (働く母親への支援)
305 地域で子育て	地域の教育力の低下
	青少年の健全な育成
	子どもが自分の住むまちを知り、誇りを持つ機会創出
	子ども達が地域であれあう場づくり
	児童虐待

7 地域組織・まちづくり (13)

701 行政サービス	効果的・効果的な行政サービスの提供
	財政事情の改善
	区役所駐車場対策
	わかりやすい区役所業務の案内
	利用しやすい区役所庁舎の整備
	区役所・市民館のイメージアップ
702 コミュニティ	町内会・自治会の活性化
	▲地域コミュニティの再構築
	▲地域特性を活かしたコミュニティの仕掛けづくり
703 市民参加	市民参加のシステム構築
	区民会議のあり方
704 施設の有効活用	施設の有効活用
	地域ニーズに応じた施設の有効活用
705 市民活動支援	効果的な地域情報の発信

4 自然・生活環境 (6)

401 環境全般	環境にやさしいまちづくり
402 地域環境	広域幹線道路沿道の騒音・排気ガス等の大気汚染の改善
403 地域環境	タハコやごみのポイ捨て等の防止
404 緑	緑の保全の創出
	水・緑等を活かした景観づくり
405 公園	▲利用者の視点に立った公園の有効活用

目指すべき方向性

できるだけ要支援・要介護にならない

要支援・要介護になっても住み続けられる

要支援・要介護になってもそれ以上悪くならない

全体会での意見など

顔の見える地域コミュニティの形成が重要であり、地域課題に取り組む際には小学校区くらいの歩いで通える範囲が適切である
 ・どうやって担い手を見つづけるのか、または育てるのかが大きな課題である

民生・児童委員の活動などを気軽に手伝ってもらえるボランティアなどを養成することも重要である
 ・実際に団塊の世代を地域デビューさせるには、何らかのしきりが必要である。

・公営住宅などでは、当番制で声掛けなどを行っており、そうしたことが、地域での見守りには非常に有効である。
 ・団塊の世代に何を求めるのか、求める側の内容のきめ細かさも必要である。
 ・実際に企業などでも、まだ団塊の世代の活力を必要とされており、こうした状況下では、地域でボランティア活動ができるような制度面の整備も必要である。

高齢者をめぐる現状

2015年には「第1次ベビーブーム世代」が高齢期に到達、2025年には高齢者人口はピークにさしかかる

今後は都市部が急速に高齢化する

認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者も今後増加

死亡原因疾患と生活機能低下の原因疾患は異なる

生活機能の低下が要支援・要介護の原因となることが多い

宮前区の特徴

宮前区の高齢化率も急速に伸びている
 9.1%(H12)→12.9%(H18)
 伸び率は市内最高

要支援や要介護1などの軽度者が全認定者の半数を占める(H16)

前期高齢者(65~74歳)が多い

公営住宅のある地域の高齢化率が高い

解決すべき課題

地域全体による高齢者の見守り…①
 …民生・児童委員だけでは対応しきれない

地域に高齢者の情報が入ってこない…①-1

高齢者や介護などに対する意識改革…①-2

高齢者の健康の維持・増進…②

生活機能の低下の防止…②-1

栄養状態の改善…②-2

閉じこもりの防止…②-3

住診医が少ない…②-4
 →区民会議の場では、具体的な解決策の提示が困難な課題として整理

ひとり暮らし高齢者の増加の抑制…③
 →現実には、ひとり暮らし高齢者の増加の抑制は困難であり、課題解決を図る上で前提とするべきものとして整理

具体的な解決策

提案1・ご近所サークル…①
 →地域で「顔の見える関係」を築けば、高齢者だけでなく、子育てや防災など地域の様々な問題に対処できる

提案2・地域ぐるみでの散歩など…②-3、②-1
 →積極的に外出することで、閉じこもりを防止する。また、何らかの目的を持って歩くことで楽しみも増え、児童の登下校に併せて散歩したりすれば児童の見守りにも役立つ

提案3・出前講座の実施…①-2
 →地域単位で高齢者に関する課題や知識などニーズに合わせて出前講座を実施する

提案4・高齢者の学校給食体験…②-2
 →定期的に、学校給食を食べる機会を設けることで、高齢者の栄養改善と児童との世代交流を図る

提案5・地域で高齢者を見守る会議の設置…①、①-1
 →見守りの必要な高齢者に関わる団体などが情報交換等を行い、有効な支援の実施につなげていく場とする

提案6・団塊の世代による高齢者福祉のサポート…①、②
 →地域活動をサポートする組織を設け、高齢者に向けた情報発信、担い手の育成を行う

提案7・成年後見制度の普及・啓発…①
 →制度そのものがあまり知られていないので、まず認知度を高めるための講座を実施する

提案8・市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り…①
 →市営住宅の空き部屋を利用して、高齢者を見守るための拠点とする

高齢者福祉部会での検討内容

宮前区区民会議子ども部会 議論のまとめ

親は家庭においてしっかり子育てをする

家庭における子育てを地域でサポートする

目指すべき方向性

・どうやって担い手を見つけ、支援される側だけでなく支援する側に回れるような担い手の掘り起こしに取り組むことが必要

・宮前区の特徴である豊かな自然をもっと活用して、自然に親しみながら取り組むことも必要

・子ども達の育成の第一当事者である親に、いかに元気で子育てをやってもらえるかを考える

全体会での意見など

子どもをめぐる現状

全国的に子どもがいる家庭の割合が減少しており、核家族化が進んでいる
70%(1970)→44%(2000)

全国的に合計特殊出生率が低下傾向にあり、少子化の進行が止まらない
(H12) (H16)
全国:1.36→1.29
川崎市:1.29→1.24
宮前区:1.33→1.32

育児に対する気持ちについて、子育ての生活に65.2%の人が満足している一方、16.6%の人が満足していない。(市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート (H16) より)

児童相談所における虐待相談の受付件数が急激な増加傾向にある。
124件(H8)→465件(H17)

宮前区の特徴

子ども(18歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
38,001人、18.3%(H18.3現在)

乳幼児(5歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
13,180人、6.36%(H18.3現在)

就学前児童の母親について、専業主婦率が川崎市で一番高い
65.3%(H16現在)

解決すべき課題

情報の収集・発信…①

本当に必要なとされる支援が何であるのか把握ができていない…①-1

困ったときの相談先など、子育て情報が地域に行き渡っていない…①-2

子育てに関して世代間のギャップがある…①-3
昔は「当たり前」であったことが、今はそうではなくなっている面がある。

子育てにおける「場」の確保…②

子育て関連施設・青少年施設の有効活用と環境整備(保育の場の創出)…②-1

公園の有効活用…②-2

地域による子育てのサポート…③

自主的なサークルなどにおける担い手の減少…③-1

子どもの成長に応じた親の育児力の向上…③-2

具体的な解決策

提案1・健診時における情報の収集・発信…①-1
→子育て支援に関するニーズを把握するため、ほとんどの親子が区役所に来庁する健康診断の機会を捉えて、子育てに関する情報収集・発信を行う

提案2・効果的で効率的な地域子育て情報の発信…①-2、①-3
→子育てグループなどが発行している子育て関連の情報紙を町内会・自治会の協力を仰ぎ、地域で回覧してもらうことにより、さまざまな地域の方々に子育てを身近に感じてもらう。また、昔と今の子育ての違いなども発信することで、世代間ギャップを埋めていく

提案3・公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけ…①-1
→公立保育園の園庭開放や健診時、保育士・看護師・栄養士などの職員から立ち話程度のちょっとしたアドバイスをもたえらると不安が解消される

提案4・赤ちゃん広場の拡充…②-1

→赤ちゃん広場は、こども文化センターなどを活用しているが、気軽にに行ける場として区内を網羅できていないので、運営の担い手や他の場所などを発掘して拡充する

提案5・子育て支援センターの拡充…②-1

→現在は、平日しか開設していないため、父親の参加が難しい。また、対象主に未就園児に限られているため、開設日・時間及び対象年齢層の拡充を図る

提案6・公立保育園園庭開放の拡充…②-1

→公立保育園は、身近にある子育て関連施設なので、開放する時間帯や曜日を増やせば親子の居場所が増える

提案7・地域による公園管理の促進…②-2

→公園は、誰もが自由に使えるオープンスペースなので、子育て世代も地域の公園の維持管理や運営などに積極的に関わり、子育てしやすい公園としていく

提案8・子育てグループ、地域、行政などの連携による子育て関連支援組織の構築…③

→子育てグループ間で情報交換や活動上の悩みなどの共有を図っていく。また、子育てグループ、民生・児童委員、町内会・自治会、社会福祉協議会などの関係する団体との連携がスムーズに図れるようにする

提案9・地域などへの出前講座の実施…③-1、③-2

→一区役所など決まった場所に子育て世代を集めるだけでなく、子育て世代が集まっている場に出向き、積極的な子育て情報の発信や子育てをサポートする人材の発掘や育成を行う

子ども部会での検討内容

目指すべき方向性

人と人とのつながり（顔の見える関係）の強化
宮前区の特徴を活かしたコミュニティの促進

- ・地域に対して無関心な層をどう引きつけるかが大きな課題である。
- ・地域安全マップの取組は、コミュニティの促進に有効なのではないか。

- ・商店街も地域コミュニティの担い手として、まちづくりに積極的に関わっていく必要がある。

全体会での意見など

コミュニティをめぐる現状

町内会・自治会組織の加入率が70%を切る状況であり、構成員の高齢化、役員の高齢化などが見られる。

地域に無関心な人が増え、近所づきあいの希薄化なども進み、かつてあった地域の「支えあい」があまり期待できない。

高齢化社会の中で支援の必要が高齢者の孤立化やひきこもりが増えている。

宮前区の特徴

多摩丘陵の縁を中心とした、起伏に富んだ豊かな自然がある。

伝統文化・歴史遺産に恵まれ、市民活動がさかんである。

良好な住宅地を形成している。

日中の流出人口比率が高く、（約1/3が流出）ベタタウン化傾向がある。

地域住民の交流の不足、文化の違い、地域の温度差などが指摘されている。

解決すべき課題

◆人と人とのつながりを強化し、コミュニティの促進に向けた課題

町内会・自治会の加入率の向上①

現状の町内会・自治会だけでは、地域のコミュニティを促進していくことは難しい。②

→地域における様々な主体と連携する必要がある。②-1
→地域の誰もが気軽に立ち寄れる場が必要である。②-2

住民どうしの意識のギャップを解消する（相互理解を深める）必要がある。③

地域における実際の担い手を発掘・育成する必要がある。④

地域による取組などで解決

◆高齢者福祉の取組（昨年度提案）

ご近所サークルの形成②、③、④

公営住宅での見守り②、③、④

◆地域防災の取組

避難所運営会議など地域における自主防災組織の活性化②、③、④

◆町内会・自治会加入率の向上
町内会入会案内の作成・配布など（区全町内・自治会連合会・区役所など）①

具体的な課題解決策

宮前区のコミュニティは小学校区単位から

提案1:小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティの促進②-1、③

働きかける対象

- 「子ども安全・安心協議会」の特徴に着目
- ・宮前区独自の試み・小学校区単位
- ・地域の諸団体がフラットに関わっている場
- ・地域一体のテーマ・取組の展開を目指す

具体的な手法（取組）の例

- ・情報交換の場の設定
 - ・地域の宝・魅力探し
 - ・地域交流イベントの活性化や創出
 - ・地域安全マップづくり
- など

提案2:地域のたまり場の創出②-2

- ・広場や空き店舗等の活用や自宅開放の推進

提案3:「地域のつなぎ手」の育成④

- ・長期的な取組となるが、提案1・提案2の推進を通じて、地域住民をつなぐ人材や課題解決の担い手の発掘・育成を図っていく。

災害に強く被害を最小限に留める地域の形成

目指すべき方向性

災害に備え、個人(家庭)・地域で普段から何をしておくべきか

・実効性を持たせるためには、町内会・自治会よりもさらに小さな単位の組織をつくって進めていくべきである。

・避難所運営会議など地域の取組が、どの程度機能して、区民に対してどこまで対応してくれるのかコミュニケーションする必要がある。
・避難所などで実際にリーダーになりうる人を見つけたり養成する必要がある。

・家族で防災について話し合う機会を設けることで、防災意識の向上や備えの確認、ひいては家族間のコミュニケーションの醸成にもなる。

全体会での意見など

防災をめぐる現状

- ◆ 自助の促進に向けた取組
 - 防災ハンドブックの各戸配布などによる防災意識の向上に向けた取組
 - 防災ニュースの発行や防災フェアの開催(宮前区まちづくり協議会)
 - 防災シンポジウムや出前講座等の実施
 - 無料耐震診断などによる住宅の耐震診断の促進
 - 川崎市防災インストラクター登録制度 など
- ◆ 共助の促進に向けた取組
 - 町内会・自治会を基礎とした自主防災組織74団体(全地域を網羅)
 - 避難所運営会議(全25カ所で開催) など
- ◆ 公助の推進に向けた取組
 - 地域防災計画(全市版・区版)に基づく取組
 - 警察・消防など関係機関の連携による取組 など

宮前区の特徴

宮前区の高齢化率が急速に伸びている
 高齢者人口：28,554人
 高齢化率：13.64%(H19.4)
 ※参考…H12の高齢化率は9.1%
 公営住宅のある地域の高齢化率が高い
 乳幼児(5歳以下)の人数・割合とも川崎市で一番多い
 13,132人、6.27%(H19.4現在)

自助・共助に絞った検討

解決すべき課題

- ◆ 自助の促進・・・防災情報の周知不足
 - 防災意識の低下
 - 既存の防災への取組の認知・参加が不十分
 - 出前講座の受講地域・団体数の向上
- 住居の耐震性の向上②
 - 地震災害において人的被害を最小限に留めるための戸建住宅の倒壊予防、耐震性の向上
 - 十分な耐震補強に先立つ専門家による耐震診断の推進
- ◆ 共助の促進
 - 保育園・幼稚園と地域との連携強化③
 - 未就学児の引き取り方法の確立など、災害発生時の幼稚園・保育園への支援
 - 町内会・自治会加入率の向上④
 - 災害時における町内会・自治会の果たす役割の周知
 - 若い世代や単身世帯の加入促進
 - 自主防災組織・避難所運営会議の活性化⑤
 - 組織が十分に機能していない地域
 - ご近所で顔の見える関係の構築⑥
 - 普段からの顔の見える関係づくり
 - 地域で担う要援護者の支援

具体的な課題解決策

- ◆ 情報の共有・発信
 - 提案1:(仮称)宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成①②
 - 防災意識の向上に向けて、震災の前後に各主体が行うべき行動について、区民会議での議論内容を参考にまとめ、出前講座などで活用する。
 - 市政たよりのホームページなど既存の媒体を活用して、現在の制度や取組の周知を図る。
 - ◆ 自助・共助の促進
 - 提案2:防災出前講座の拡充①③
 - 乳幼児の子育て世代等を対象とした出前講座を開催し、高識啓発を図るとともに、課題の把握なども行っていく。
 - 地域に人が集まる機会を捉えての開催を積極的に働きかけ、開催回数を増やす。
 - クロスロードゲームを活用するなど、分かりやすく興味をひくような講座になるよう工夫する。
 - 提案3:(仮称)宮前区防災推進員の育成④
 - 防災出前講座の拡充にあたり、講座の運営や進行の一日を担う宮前区独自の防災推進員を地域や各団体単位で養成する。

地域による取組などで解決

- ◆ 町内会・自治会加入率の向上
 - 町内会入会案内の作成・配布など(区全町内・自治会連合会・区役所など)④
- ◆ 自主防災組織・避難所運営会議の活性化
 - 避難所運営マニュアルの作成・配布、H20年度に避難所開設訓練を実施予定(自主防災組織連絡協議会・区役所など)⑤
- ◆ ご近所で顔の見える関係の構築
 - 小学校区単位での地域コミュニティの形を検討(明日のコミュニティ部会)⑥
 - 野川の「近所サークル」の取組が徐々に広がっている⑥
 - 19年度から、災害時要援護者避難支援制度を開始⑥
 - 野川西団地の取組を他の公営住宅にも紹介し、広めていく予定⑥

第 2 期以降の宮前区区民会議に向けた委員意見一覧

第 1 期宮前区区民会議の各委員からは、2 年近くに及ぶ取組を通じて評価すべき点と第 2 期以降の区民会議において改善すべきと思われる点について、次の意見が出されました。

委員意見 1 人につき 1 行となっています。

1 地域課題の把握方法

良かった点	改善すべき点（2 期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・ たくさんの地域課題を取組の優先順位を付ける為に、構造的な関係を整理し、みなで共有してスタートできたことは良かった。 ・ 個々の具体的な課題事例というより、本質的な上位概念的なところから個々の課題を把握したので、ややもするとそこに内在する個々の具体的な課題まで丁寧に協議が及ばなかったが、第 1 期としては、方向性を出すということは出来たように思う。今後は解決取組の成果をみながら、具体的な解決に向けた協働がどれほど出来るかにかかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なかなか一般市民の生活実感からくる地域課題が出てくれないといわれるが、既に、担当行政や地域の各種団体の取組に入っている場合が多い。既に把握している課題であっても、広く周知させて取り組まなければなかなか結果がみえてこないことなど困っている課題こそ区民会議の議題に挙げるべきものと思うので、各部署の行政や地域団体の抱えている課題を洗いなおす機会を持ったら実のあるより広範な重点的な課題発掘が出来よう。課題の収集法について、区民会議の意義の周知とともに検討が必要。 ・ また、解決していく課題とそれに伴って新たに浮上してくる課題があるが、区民会議の性格と照らし合わせながら、課題のレベル分けをしながらどこが検討するのが行政市民ともに分担の仕分け作業をすることも大切
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期の課題として、質・量ともに良かった。さらに提案者数を増やす工夫が必要 ・ 細かい要望を整理して大きな観点にまとめ直した事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内各種団体・学校・幼稚園・保育園。病院・企業（宮前区外からの通勤・通学者を含む）など ・ 身近な細かな課題でも取り上げていればもっと課題が有ったような気がしますが、苦情や要求を排除して募集したため、内容的に検討してみれば課題として取り上げるようなものも有ったような気がします。もっと生活に密着した課題があるんじゃないですかとよく言われました。良かった点そのまま欠点にもなってしまったようです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 0 からのスタートとの事で、委員全員の意見を全て課題の中に盛り込んで、少数意見を排除することがなく良かったと思う。 ・ 区の広報等いろいろな方法を駆使しての課題の把握は十分に配慮されていたと思いますが、その働きかけに関心の有る方は協力しますが、圧倒的にその数には限度があります。（町会や PTA 等でのアンケート募集でも同様・・・） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 期へは、また、0 からでは作業が大変なので、ある程度方向性を絞ってから進めないと大変だと思います。 ・ 少し無理が有るかもしれませんが、地域課題を出した人へのもう一步のフォローアップが明確になっていけば、より集まり易いのでは・・・？行政サイドで予算を付けて実施していく各分野の課題と、各個人から出てくる希望（要望）には当然ズレが有ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多岐にわたる課題の把握方法としては、よく整理された状態で課題が提案されていたのでわかりやすかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の既存の活動団体などでも、地域の課題をあげ、その解決策について議論しているところもあり、区民会議と重複するものもある。連携を取って課題解決を進めていく方法があるとよい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域他で活動しておられる委員の方々の発言をもとに、大きな分野に分けて区民会議を発足した事は良かった。 ・ 委員が率直に意見を言え、地域の問題点を出し合えた。 ・ 共通の認識を得るために、地域の取組や、担当職員から現状を聞く時間を持てたのは良かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に於て活動しておられる青年クラスを委員とし地域課題にも発展性があるのでは・・・又文化方面も力を入れてほしいと思います。 ・ 地域実態の把握に多少の温度差があった ・ 横断的な課題も多かったので、少し整理する必要もあるのでは
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年の試行があったおかげで、多くの課題が提供された事はスタートとしては良かったと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区（8 区）あたりを目途に地域懇話会等に直接、委員が数名行ってヒアリングをする事などを検討してみても如何か？

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 区役所が把握した課題、区づくりプランでの提案、区民会議委員からの提案など、様々な窓口からの意見・提案を基にした146もの項目から、課題を選び出したことは良かった。 146項目を、関連するものをつなげて（ベネフィットラザー）課題の抽出を行う手法は良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 集まった個別具体的な意見・提案を、区民全体の課題として捉え直すための掘り下げや整理、又は場面の置き換えなどを行う討議を、もう少し時間をかけてやったらどうか。 課題の収集について、より広い分野から、又市民の広い層から、常に新しい課題が集まってくるような仕掛けが必要ではないか。定期的に市民意見の収集を行うことが考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> 町会関係者等、「地域」を面として捉えられる委員が存在した。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体（？）等、縦割り組織からの委員は視点が特殊になる傾向があるので、委員は公募等、団体の枠にとられない委員の選出が望まれる。
<ul style="list-style-type: none"> 区内の諸要望を把握し其の中より優先順位を付けた事が良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題により委員の視点が選出団体に片寄りがあったように思う。
<ul style="list-style-type: none"> 国民全体の課題であり、又宮前区民にとって非常に重要なテーマが選択された。 各分野からの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮前区の今後のあるべき姿を前提とした課題、即ち宮前区は他の6区と違う立地条件、区民意識等に見合った課題の検討 必ずしも他の6区と同様な区民会議でなくても良いのではないか。当然、基本を守りつつ特徴的な運営が望ましい。新住民層、サラリーマン出身者が過半数を占めないと宮前区住民の考え方に片寄りが出てくるのではないか？ どちらかという、今回の委員はいわゆる旧住民層が多かった。
<ul style="list-style-type: none"> 146の課題を様々な方法で何とか集められた。 146の課題を整理、関連付けをして課題が浮き彫りにすることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報に努め、区民からの意見を幅広く収集するために、“いつでも”“どこでも”“だれでも”積極的にこなす事。

2 審議対象課題の優先順位付け、分野、規模、課題の数など

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 最もベースになる交通課題や自然景観などの課題は、区だけの問題でない為に、手の付けやすいものからという感じで課題を絞ったが、今期は区民会議自体の存在を見る形にすることからは、一策だったと思う。しかし、見送ってきたベースの課題や他区や市と関係する課題をどう取り扱うか、検討が必要。 また、課題の規模や深刻さにより、協議時間の掛け方に差異が出るのは当然だが、今期は妥当な課題数であった。ただこども関係は、タイトルと中身が一致していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の任期や協議人数など制約もあるので、柔軟な対応が必要。規模が大きい課題の場合は、協議人数を広げたり、課題に対応した会議のありようを検討途中で再検討し、出来るだけ早期の解決方法が見えるような工夫が必要。
<ul style="list-style-type: none"> 企画部会で時間をかけて議論したことは良い。 課題数は1年に2件位が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の規模が大きかった（第1期はパートワンと考えて欲しい）
<ul style="list-style-type: none"> 優先順位としては目に見える結果を出すという考えから考えて見れば良かったと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育ては対象年齢が広すぎ内容の一部しか出来ていない。また、コミュニティについてもどういう規模のコミュニティを考えているのか定義しないといけないように課題が大きすぎたと思う。 何よりも生活密着の課題が優先されることを期待している区民が多くいることも考えないといけないと思います。
<ul style="list-style-type: none"> この作業については、実際には、事務局にお任せの状態でしたが、これはしょうがないと思います。委員でこのような作業は無理ですから、2期以降も事務局の強力なバックアップが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記に示すように方向性を絞って議論すれば、この辺の事務手続きの多さももう少し緩和されるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの確立、自主防災への取組等は区民共通の問題として受け入れられ易いのでとても良いと思います。区民の協力で地域のさまざまな問題を解決し、行政がサイドからお手伝いする。という区民会議の目的から考えても、区民力で実現の可能性が高い課題から優先順位を付けた事は良かったです。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議で取り上げる課題は、全区民に共通したものでなくてはいいと思います。審議対象課題を選ぶ場合にはこの点を第一優先となるように希望します。今期に取り上げた課題の中でも全区民共通の問題と、とても重要な課題だけでも家族構成によって温度差のある課題などが混在していたように感じました。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当なものであったと思う。 ・ 普段自分が関わっている分野以外の課題について、何が問題となっているのかを知ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決可能なものから手をつけた、という印象があったが、 ・ 今後は長期的な取組が必要であっても、本当に必要とされているものを審議して行って欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良いと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一期の内容を一步の前進で活動するのではと思いますが、又新しい委員の方々の意思をプラスし充実した活動をなさるのではと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位、分野は適切に思います 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位付け 良好 ・ 課題の規模 概ねこれで良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分野 交通網(不便地帯の解消)を取り上げていく必要がある。 ・ 課題の数 じっくり審議と云う事であれば1年に1課題でもいいのではないかな？
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・教育分野から幼児の子育て支援へ、福祉・健康分野から高齢者の見守りや健康維持へ、課題的を絞ったことが、具体的な解決策へ向けての提案につながった。 ・ 明日のコミュニティも顔の見える関係や小学校区の範囲へ、又防災では自助、共助への絞ったことは良かったが、具体的な解決策へ向けての提案はこれからの作業である。 ・ 審議した課題の分野は、宮前区の特徴から適切だったと思う。 ・ 課題の数も委員数から見て適当だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決へ向けての取組は市民協働で行う事になるから、市民の自主性や自発性が期待できる地域課題を優先的に取り上げるのが良いのではないかな。 ・ 課題によっては1年間の審議では短いので、2年又は次期へ継続しても良いのではないかな。 ・ 防災は共助、公助の掘り下げや、避難所運営会議などの課題解決が残っている。第2期へ継続してほしい。 ・ 明日のコミュニティも、小学校区単位での顔の見える関係づくりという方向性が見えた。具体的な解決策の提案へ向けて継続してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 結局のところ、コミュニティ再生、育成というところからの視点が共通に認識された。課題はそれに沿って提案された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の選出母体は日常の活動をしているが、委員はそこから抜け出して全体を見ることが出来ない委員が存在した。委員の選出に改善の余地がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位付けは地域の要望の強さに答えたものと思いますが、更なる継続も必要と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に課題、子育て、防災の課題は短期間では重すぎた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に極めの細かい(ブレークダウン)課題 住民サイドに立った。 ・ 一般区民から地域課題を募集しても良いのではないかな。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画、子育て支援、高齢者福祉、明日のコミュニティ、地域防災の専門部会を立ち上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからも高齢者・子供・身障者・災害時における対応など弱者に対する視線をあきらかにして課題を取り上げて頂きたい。

3 区民会議の会議運営

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数が多いのに、必ず一人ひとりの意見発表の場が確保できたのは、良かった。ただ、全体会で実のある協議が出来るほど十分な時間確保はしにくく、人数も多いので、仕方ないが、行政の取組の報告の時間の方が多いいは改善しなくてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会の深い審議があつての全体会なので、各部会で一応の結果は出ているが問題になった点など広く全体会の意見を問うという観点で、集中審議するポイントを絞って協議時間の確保をすべき。行政の報告は、逐次の取組状況の把握とあらたな問題点の発見という意味で大変重要だが、ただやったことだけの報告なら、事前に読むだけでよい。会議では、その過程の中での関連部署や団体の取組の問題点などを絞ることが肝要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員全員の意見を求めたことは良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参与の情報をもらうこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に全体会で専門部会の検討に対するの質疑応答や議論を始めると短時間で済むはずが無いが、限られた時間内で委員長の進行によって、専門部会の検討結果に対してそれぞれの委員の方からそれなりの意見も出て非常に良かったと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 回数、時間は丁度良いと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参与の役割とか、発言できないなど、疑問が残る。 ・ 某氏は会議の内容に関係のないことを言い出す。もう少し人選を考えるべきだ。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 委員長の議事運営は素晴らしかったです。 委員の意見を満遍なく聞き出し、的確に纏められたご努力に感謝いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「参与は会議中に意見を言えない」との取り決めになっているようですが、絶対に意見参加してもらいたいと考えています。行政サイド、議会サイドの見解が判らない中で、テーマについて委員同士が議論していても、実態にそぐわない話になってしまうのではと思います。予算の問題、実現性などを判った上での議論の方が、無駄がないように感じます。
<ul style="list-style-type: none"> 委員全員に対して発言の機会を与えていただけたため、各委員の意見を直接伺うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間帯の遅い会議ばかりであると、出席が難しい場合がある。 もっと傍聴者が増えるような工夫を。
<ul style="list-style-type: none"> 議長は出席者全員に一言の発言をする様な気配りしておられる姿勢は大切な事であり大変良かった。又発言内容が異なったときの切り替も良かったと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 議長の役割の重要性を考え全体会をまとめられる方を選出してください。
<ul style="list-style-type: none"> 開催回数は、各部会の進捗状況にあっており良かった 現在の運営には疑問がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般区民の参加が少ない 専門部会からの報告や行政の課題に対するその後の取組の報告に時間が割かれ、本来の議論がされる時間が少なすぎる様に思える。一人、1~2回の質疑しか出来ていない。もっと活発な意見交換があっているのではないかな？ 3つ位の小グループに分かれて話し合い、その後まとめるような方法も考えられるのではないかな？
<ul style="list-style-type: none"> 専門部会からの報告の後、委員での討議が行われる方法は良かった。 限られた時間の中でも、全ての委員が発言の機会を持てるように配慮した委員長の進行は良かった。 区民会議から提案した課題についての、取組状況の報告がなされていることが評価できる。 参与の発言の機会が少なかったようにも思えるが、限られた時間の中であるので、あの程度が適当ではないか。参与との懇談会を別に設けたことは良かったし、出された意見は的を得ていて良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中なので、全体会で掘り下げた議論をする時間が足りない。 区民会議からの提案に対する取組の報告は今後増えてくるから、協働推進事業の評価の審議とともに、別に全体会の開催回数を増やして、そこで行うようにしたらどうか。
<ul style="list-style-type: none"> 発言の場が委員全員に与えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算獲得を目的としたり、予算執行の細部にこだわる委員が出ないよう、委員は会議の目的を認識しなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> 委員長の限られた時間内での進行には、ご苦労のあった事と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議には参与も出席している事などですから課題審議内容に関連した議会の新着状況など参考にできないものか考えても良いのではないかな。
<ul style="list-style-type: none"> 運営時間（2時間前後） 全員の発言 参与の発言 区役所側の発言 	<ul style="list-style-type: none"> テーマから外れた議論をする者が委員の中において、会全体の運営を乱して、非常に不愉快であった。企画部会（委員長等から）注意すべきであった。 委員にレベルの差があったこと よしと評価すべきか？
<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動が活発に行なわれ、全体会が年に4回しかない状況を補完した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会では報告が多く時間的余裕が無い。従って、専門部会に出席できない 委員を中心に議論が深まらない状況があった。非公式な全体会などを開催し、議論が深まる時間を取る必要がある。

4 専門部会の会議運営

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> よく回数が確保できた。委員と時間調整や資料作成を丹念にしてくれた事務局の熱意の表れと高く評価。専門部会くらいの規模が委員同士や行政と市民の一体感を作り、協議内容も深まった。立場の違いをまず認識しながら、立場を超えて取り組むという体質が出来たように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> いかんせん、部会の委員だけでは、情報不足や偏りがでてきやすいため、多くの関係者をいかに関与させるか、一つの課題の背景・実態・現行の取組状況・関係者（ステークホルダー特に市民）の反応や意見など多くの情報収集とその共有がもっと必要。事務局は現在の担当部署をコーディネートしながら審議に厚みをつけることを更に実行して欲しい。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部会は今後も必要である ・ 関係団体代表者に出席してもらい、情報を得た 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時季により出席率にばらつきがあるので、2から3名増員してはどうか ・ 副部会長を置いてはどうか ・ 課題によっては参与に声をかけ情報を得る
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当での出ない非公開の会議も出来、回数が確保でき非常に良かったと思います。今後も会議が議論の内容によって必要回数開催できると良いと思います。行政の方の取りまとめに感謝しております。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 選ばれた課題を整理するには、全体ではなく専門部会で検討することは良いことだと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数での部会制は、各人が意見を出し易くとても良い方法と感じました。次年度以降も是非継続してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私は宮前第一地区社会福祉協議会選出で区民会議に参加させて頂きました。配属先の専門部会は高齢者福祉部会ですが地区社協では広報部長のため、当初は勝手が解からず大変でした。専門部会への所属をどのように決めるのかは判りませんが、会議の効率化・内容の充実を考えた場合、ある程度選出団体内での役職も考慮していただくと助かります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の部会があることにより、深い議論をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民会議の任期が2年間であるのに、課題提案と審議が「年度」で区切られて、専門部会が終了してしまい、2年目も引き続き同じ内容についての検討を続けてはいたものの、委員としての立場が不明確で戸惑いを感じた。専門部会のあり方をもう少し明確にして欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会によって又部会の内容によって会議数も異なりますが、女性委員は、子育て中の方又家族の事もありますので、夜の会議ばかりでなく以前のように午後に等もあって良いのではと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活発に意見交換が行われた ・ 明日のコミュニティ部会。防災部会が設置されたことで、地域全体を視野に入れた、部会運営が期待されます ・ 会議内容を分かりやすく、表にまとめていただいたことは、とても良かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜の会議には参加しにくい委員さんもいるので、配慮が必要かも知れません
<ul style="list-style-type: none"> ・ かなり突っ込んだ問題まで話し合われた時間がとれ、それなりに評価できると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的に観る立場の人間がいてもいい様に思える。 ・ 部会で話し合っている委員では気付かない問題点もあるかもしれない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題についての現状分析～解決すべき課題の整理～解決への方向性～キーワード～解決策の提案という議論の進め方は良かった。 ・ その中で議論する内容を、大きな対象からより具体的なものへの絞って行ったのが良かった。 ・ 委員以外に専門家や関係団体の人が参加できる仕組みが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員以外の関係者の参加、一般市民の参加をもう少し増やして運営することを工夫しても良いのではないか。 ・ 課題によっては、専門家や関係市民の参加について、1回きりでなく、全回通しての参加や、意見交換の場の設定など検討しても良いのではないか。 ・ 例えば防災専門部会について、まちづくり協議会防災部会員の参加や関係団体メンバーの継続参加などがあっても良いと思われる。 ・ 19年度について、審議課題の整理ペーパーが、毎回変更されて、前回以前の議論が反映されなかったきらいがある。議論の積み重ねが解る様にまとめてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会という共通基盤を持った委員によって「コミュニティ」の掘り下げが行われ、広く深い知識が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界団体(?)出身委員の中には、自らの実績を他に押し付ける傾向があるので、委員選任に当たってはハロー効果(一点が良いと全てよいという評価を与える)を考慮しなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会で議論する時間も回数も少なく取りまとめる職員の心労に対しお礼申し上げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題によっては外部より専門家の参加をまじえて行う事も良いのではないか。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 宮前区における重要課題である“地域”の誕生 再生として明日のコミュニティは不可欠である。 小学校区単位に課題の絞り込みはこれからの作業であろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成員は副委員長の立場でなく、一般部会員としての立場で参加すべきである。 明日コミの議論は広い視野に立って区民の目線であるべきである。 本テーマは短期で結論を出すべきでもないため、永遠のテーマとして更に議論すべきである。 （第1期課題について）フィードバックして、更に議論することも如何か 2期での議論へ移行
<ul style="list-style-type: none"> 委員間にかなり深まった議論は出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会では、専門分野に関する勉強会或は他団体の意見収集を試みる必要がある（一部試みられたが）。 まちづくり協議会・自治会・社会福祉協議会・様々な既存の組織との協調 専門部会への参加或は意見陳述を求める。

5 区民会議から提案された課題解決策の取組と進行管理

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 今回の課題に一応の目途期間を設定し、その為の取組を経過評価することは非常に重要。今までなかなか無かった進行管理は、強い区長のリーダーシップと関係行政の頑張り(民間では当たり前だが)によるもので、このレベルが常態になるように願っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ただ、行政内部の役割の取組進行管理の中に、一番難しい市民活動の活性化・ネットワーク促進・新たな活動の担い手の新発掘などコーディネート力の評価が出来るような視点が欲しい。その為には、特に団体委員はこのときばかりは出身母体の全面参加といえるくらいの各団体内での協議や提案を課題解決のためにすべきで、それらをコーディネートすることで、より市民自身の自治意識が増すと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 行政の取組は迅速・適切に行われている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の取組をさらに強化・推進するため、行政のさらなる支援が必要である
<ul style="list-style-type: none"> すぐ結果の出るものと、時間が必要なものが有ると思いますので、取組経過が発表されることは非常に良い事だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 目に見える結果を急ぎ過ぎている様にも思います。今回の区民会議の結果に関係なく自発的に行われ始めていることにまで区民会議の報告を受けてという行政のアプローチの仕方に不満の声が聞こえたりします。自発的な活動としては行政の援助が受けられず、区民に対するサービスは今後区民会議の結果でないと実施されないのではないかとという危惧も出始めています。
<ul style="list-style-type: none"> 取組についてはいくつかの作業が始まっているようですが、実感として感じられないところもあり、なんともいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議からの取組なのかどうかの区別をはっきりつくような事業又は取組の名称を明確にすることが必要かと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> 区民会会議の纏めとして開催する「区民フォーラム」をはじめとし、提案に対する取組・進捗状況など全体的に良いと思います。限られた予算の中での課題解決ですから直ぐには解決しません。少しずつでも根気よく続けて下さい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 取組のスピードは速かったと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 解決策への取組には、すぐに手を付けられ、報告可能なものだけではなく、長期的な視点が必要なものが多い。そのため区民会議の任期や年度をまたいでの継続的な取組が必要になってくると思われる。今後も課題や解決策について、それが適正であるのかどうか常に見直しつつ、継続的に進めて行って欲しい。 上にも書いたが、同じような課題について検討している既存の団体との連携をはかり、より効果的な課題解決ができるような仕組みをつくってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所事務局の方々の夜おそく迄の御協力により各部会の取組も解決策に取組む事が出来ていると思います。一期は基礎作りでもあり、その役割は委員の努力で果たしているのではと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> 区民会議で提案されたことにより、地域や行政の取組が早く、広域に広がった事業もあった 	<ul style="list-style-type: none"> 行政だけでは、取組が難しい課題や、取組に費用と、時間がかかってしまうこともあるので、地域とともに考える場も必要

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 行政として出来る範囲としては理解出来るが 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決の市民グループが全く見えない。 どこが中心となり課題解決に取り組んで行くのかが分からない。 解決する市民グループを公募する様な形を作るか？考える必要があると思う。
<ul style="list-style-type: none"> 子育てと高齢者について、行政の取組は早くて良かった。 取組の状況について、毎回更新点検されていることがすばらしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民への広報、課題解決策の共有、取組の協働について、方策が必要ではないか。 解決策の取組について意見を募集したり、まちづくり協議会や町会自治会など関係団体との協働の取組体制づくりの工夫がほしい。 進行管理（評価・見直し）について、区民会議OBも含めた市民参加の評価委員会を、別につくったらどうだろうか。
<ul style="list-style-type: none"> 合理的に運営され、透明度も高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行を伴う案件では、区側の主張が述べられ、区民会議の提案とならないこともあった。予算との調整は難しいと思うが、委員間の議論から出た提案を尊重すべきと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 会議終了後すみやかなる課題の取りまとめを行い回報して下さったことに感謝いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決の取組に対し地域の協力と行政の速やかなる実行を望みます。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所側から進捗状況について詳細に説明されていた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 区長以下区行政あげて積極的に課題解決に取り組んだ。 総務企画課の膨大な事務処理を一手に引き受けていただき感謝します。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決には、予算の裏付けが無い事がこれからは多い。予算獲得をするための手立てを考えないと紙上の空論になってしまう懸念がある。 市民の担い手の活動が不足し、区民会議の委員が組織として実行部隊になっていない。期目には区民会議をリタイアした委員で例えば課題解決の実行をするOB会を結成しては

6 その他

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
	<ul style="list-style-type: none"> 各委員・行政ともに区民会議の意義と限界（あれば）果たすべき役割についての研修会を每期継続してはならない。 参与の関わりについてももっと実のあるものにできないか？出席率の低下が意識を反映している。参与の中でも区民会議の捉え方に差があるように思える。
<ul style="list-style-type: none"> 非公開の会議を必要に応じて開催したことは良い 課題抽出、参与との意見交換会、事務局との反省会など本音が出て良かった 	<ul style="list-style-type: none"> 区内各種団体の研修会に数名単位で参加してはどうか 例、連合自治会、消防、防犯、環境、老人会など
	<ul style="list-style-type: none"> 8つの分野からの委員数の増員、区民会議の全体の委員数、公募の委員数の見直し、区長推薦の委員数の減数など一考の余地が有ると思います。 市への要望はいけないといわれても課題が大きければ市の課題となってしまう、市へ要望を出すしかないが、そういう大きなものであっても、モデル地区として宮前区だけでも実施するなり課題解決を図るのでしょうか？
	<ul style="list-style-type: none"> 役職につく方の負担が大きすぎると思います。それを承知で委員になったといわれればしょうがないが、専門部会を2つ掛け持ちし、企画部会、全体会議などに出席すると会議のほとんどに出席するようになる。専門部会、企画部会など完全に独立させて、掛け持ちしないような配慮が必要と思う。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> 意見としては意味がありませんが、今回の区民会議に参加させて頂き、たくさんの方々と面識ができました。 いろいろな分野でそれぞれ頑張っていたりしゃる様子が解かっただけでも、私にとっては大変でしたがとても印象に残る会議でした。感謝しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体から区民会議委員が選出されていますが、その時に団体の長が推薦する委員本人にどの程度、会議の重要性を伝えているか疑問を感じました。（現に私は全く知らされていませんでした）次期委員として推薦された方々には事前に会議の目的・内容などをお知らせし、参加意識の確認を取られた方が良いと感じています。
<ul style="list-style-type: none"> 学校地域別として仕分、活動の場作りが方法としてできたが、各地域の中でどのように部門別にどのような活動をして行くのか又あったか、集まりをどのようにしていくのか方向が見えて来ない。次の区民会議では、今まで進めてきた議論をどう形にして行くかが課題だ。その点の動きを発表しながらしっかり進めて行くべきだ。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各分野にわたって、宮前区という地域のコミュニティが基本となるということを再認識できたことが収穫であった。 区内の色々なところで活躍されている方々のご意見を伺うことができたことは大きな収穫だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 傍聴者が少なく、区民会議のことについて知っている人が少ない。内容がわからないまま批判的な意見をおっしゃる方もいるようなので、もっと広く知られるものになって行って欲しい。 また、選ばれた20名の委員だけで議論するもの、という印象があるため、幅広く市民からも参加できるものとして行って欲しい。それが本当の市民との協働になっていくのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> 地域に於ての活動として老人、子育て他自治団体があり活動できると思います。私等（宮前に住むマンションの方は・・・）35階建てのマンションとなりますと、隣は何する方・・・と云う感じ自分自身で何事も守らなければならず、鈴木恵子さんの様な方のおられる地域は恵まれ幸と思いました。 一期区民会議委員として、多くの学びがあり各委員の方々の御努力の日々に感謝いたします。一期一期実りある区民会議として発展し充実した会になると思います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 今回の区民会議で宮前らしさが本当に出ているのかがよく分からない。 例えば宮前区は山坂が多く、なかなか区役所や出張所へ来られない方も多いのではと考えると移動相談所（車）等の開設を検討しては如何か？ 又、子供の支援では遊び場としての「雑木林 緑の広場」等、他区より大規模な緑地を持っている宮前区の子育ての考えがあってもいいのではないか？
<ul style="list-style-type: none"> 当初区民会議の役割について手探りのところがあったが、身近な地域課題（暮らしの視点からの課題）を把握し、課題の整理と解決策の方向性を示すことに的を絞って提案することになったので、役割が明確になったのではないか。 社会的視点から課題解決に取り組む議員さんとの役割の違いも明確になって良かった。 1期目としては、4つの課題について充実した審議がなされ、解決へ向けた報告提案も出来、具体的な取組も開始されて、合格点がもらえるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議委員と行政だけで進めて行くのではなく、各段階で広く一般市民の参加を得ながら進めて行く仕組みになってほしい。 調査審議の段階でも委員20名の体制ではなく、課題によっては関係者を同程度取り込んで審議する体制も考えられるのではないか。 区長に報告提案した後の、具体的な解決へ向けての取組方策づくりについては、区長（行政）だけで決めるのではなく、協働で行う市民団体の募集や、協力体制づくりを市民参加で行うことが必要ではないだろうか。 委員長、部会長、事務局に負担が集中したのではないだろうか。企画部会の役割に工夫が必要かもしれない。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所のかたがたの仕事を、垣間見ることが出来た。地元住民にも様々なタイプがあることを発見できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮前区区民会議憲章を作ってはどうか。 団体推薦以外の委員を増やすべき。区民参加の色々な行事や会合から、人材を発掘しておいて貰いたい。団体に委員選出を投げるのでなく、区のためになる人材を普段からみつけておかなければならない。そういった視点で区民の活動を見るのも、一考であると思う。

良かった点	改善すべき点（2期への課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参与との意見交換会 良かった。 特に、「委員イコール区民ではない議論があったとの発言」は印象的であった。そう思う ・ 所定の時間外に、区担当者との話し合いができた。 本心の話し合い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20名は団体代表者であってはいけない。常に区民の目線で議論すべきだ。即ち、主観的ではなく客観的(外部から)に立った中立無比の発言にすべきだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治条例に基づき、多様な区民の意見要望を取りまとめ解決をはかるといふ区民会議を開催することには大賛成であります。 ・ 区自治向上のためには、大勢の有能な経験豊富な或は課題を抱えた区民がこれからの区民会議に参加していただく事が必要です。その為には、一期2年の区民会議の成果は、必要不可欠であると考え、提案型の会議としてではなく解決型の会議として課題解決の実現を望みました。幸いにして、多士済々の委員の方々の的確なる提言意見を頂き、事務方の協力で集約でき、区長に提言する事が出来ました。そして、かなりの課題が実行に移されていることに区民会議にかかわりました全ての方々に謝意を表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参与との協調について 区民会議での真摯な議論、課題解決能力の向上は、参与の先生方の政治家としての資質を刺激し、多いにその力量を発揮していただけるきっかけになるものと信じています。全体会での参与の発言時間が取れなければ年に1回は非公式の会合は必要かと思えます。

平成 19 年度宮前区区民会議フォーラム開催記録

日 時：平成 19 年度 平成 20 年 3 月 22 日（土）13：00～16：00 宮前区役所

参加者：45 名

第 1 部 平成 19 年度の宮前区区民会議の活動、及び第 1 期宮前区区民会議の総括

平成 19 年度の区民会議の提案である、地域コミュニティと地域防災に関する課題解決策について宇賀神泰志 明日のコミュニティ部会長と渡辺良雄 地域防災部会長から報告しました。これを受け、提案された課題解決策に対する区役所の取組の方向性を、大下宮前区長が説明しました。



区民会議からの発表

この後、第 1 期宮前区区民会議の総括について委員・参与の異見・感想を含めて永野勝副委員長が報告しました。

続けて行われた会場との意見交換では、主に次のような意見が出されました。

- ・ 広報がまだまだ弱い。市バスの車両なども使った徹底的な PR を検討してほしい。
- ・ 小中学校施設の地域開放を進め、地域拠点の核としてほしい。
- ・ コミュニティ形成に向け、町内会への加入にもっと力を入れるべきである。
- ・ まちづくり協議会の防災部会など既に区民会議で取り上げたテーマに関する活動をしている区内の諸団体と取組実施の際にはしっかり連携・協力をするべきである。



会場からの意見

第 2 部 防災講演会 講師：川崎市防災企画専門員 細川顕司氏



細川氏の講演

区民会議からの地域コミュニティと地域防災に関する提案に沿ったアドバイスという形で防災に関するお話をしていただきました。「防災は”一般論”で語らない」「世代を越えた協力を」「女性や中高生の参加を」など、豊富な地震災害の事例の知識や経験を踏まえたお話をたくさんいただきました。会場の中では大きく頷いている来場者の姿が多くみられました。

第1期宮前区区民会議総括報告書
平成20年3月

発行：宮前区区民会議/宮前区役所
(宮前区役所総務企画課企画調整担当)

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2-20-5

電話：044(856)3133/FAX：044(856)3119

ときめき咲くまち宮前区



MIYAMAE